

令和7年6月13日

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

うきは市議会改革特別委員会
委員長 野鶴 修

うきは市議会改革特別委員会調査報告書

令和4年うきは市議会6月定例会において、全議員参加による議会改革特別委員会が設置され、委員会を統括する「全体会議」と、全体会議に向け、事前に課題等を調査・分析する「ワーキンググループ」（WG 会議）に区分し、議会改革に関する調査や審議を行ってきた。

うきは市議会としても、議会改革を進める中において、本市の厳しい財政状況や著しい人口減少問題、若者の政治離れ等の課題を克服するため、議会自ら議員定数及び議員報酬等を検討することとした。令和6年6月定例会で、「議員定数及び議員報酬等に関するアンケート調査」の結果及び分析を報告し、その後鹿児島県いちき串木野市への視察研修も実施した。そして、令和6年11月にこれまでの調査結果を踏まえ、「議員定数と議員報酬について」全議員による討論を重ねてきた。また、その後も討論会の意見をWG 会議で集約し、令和7年2月に再度最終討論を実施した。その最終結果を、うきは市議会会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告する。

記

1. 調査・研究実施期間

令和5年5月～令和7年5月まで 約2年間

・市民アンケート調査実施期間 令和5年10月～令和6年3月末まで

2. 調査の内容について

議員定数及び議員報酬等について

3. 調査の経緯

ワーキンググループ会議（WG 会議） 9回 （鹿児島県いちき串木野市視察研修含む）

議会改革特別委員会全体会議 4回

4. 調査結果

別紙「議員定数と議員報酬に関する報告書」のとおり

- ◆ 調査審議の結果として、現状維持（14名）の意見と、定数削減（12名）の意見が出され、最後まで二つに分かれる。

WG 会議としても一本化することで議論したが、最終的にそれぞれの主張は変わることはないとの判断になり、結論として特別委員会の中では採決しないで6月定例会の本会議において、再度審議し議決することにする。

現状維持の意見と、定数削減に関しての、主な主張は次のとおりである。

◆現状維持(14名)とする意見

- ・多様化する民意を、どう地方自治に反映させるかが大きな課題で、そのハードルは低い方がいいと思っている。1票の格差を大事にすることが民意の反映だと思う。議員報酬の引き上げを目的として、議員定数を削減という議論はしたくない。
- ・委員会の構成についても、委員の専門性や経験、経歴等を生かした議会活動が多様性の面からも重要であるので、委員会で議論するには委員長を除いて7～8人はいたが良いと一般論では言われている。類似自治体をみても、現状の14名は少ない方の部類に属するので、現状で適切ではないかと思う。委員会も現状の7人を維持した方が良いと判断する。
- ・少数精鋭の議論があったが、行政の仕事が多岐にわたっている現状があるので、いろんな人の意見をどう集約していくのが大切になる。それぞれの持ち分や専門性をどう生かすかということが議員の質の問題とも絡めて非常に大事なので、少数精鋭はありえない。
- ・人口減少は全体の流れの中のことだと思うので、人口減少は考慮すべきだとは思いますが現状で逼迫したものとは、思っていない。
- ・全国を見てみると、うきは市の14名は決して多くはない。16～18名規模でみると、うきは市には山間部もあるので、面積も定数に加味すべきと考える。今は1減でやってきているがまだ減らす時期ではないと思う。ただし選挙をやってみて定数割れするようなら検討すべき。比較するデータがないので、自分自身が調べたところでは16名ぐらいだと思う。報酬は仕事の見返りなので、定数を減らしたからと言って増やすという考えはよくない。考え方として、今これだけの仕事をやっているのだから、これだけ報酬を上げていただきたいと言うべきだと考える。
- ・うきは市の人口が28,000人で14名、他の市町村では22,000人や23,000人でも14名いる。16,000人でも15名のところもある。このことから、まだうきは市において、議員定数を減らす時期には来ていないと思う。人口がもっと減った時期に考えれば良いと思う。無投票や少なくなったときに考えても遅くはないと思う。
- ・若者が出やすい環境を作るため、定数を減らして報酬を上げるという話であるが、報酬を上げたからと言って、若者が立候補するとは限らない。定数削減と報酬の引き上げを取引材料として検討すること自体反対である。
- ・議員定数において、偶数がいいか奇数がいいかという議論については、奇数だと議長の裁量権を拡大することになるので基本的には反対である。よって偶数が望ましい。
- ・議員を減らしたところで、報酬等審議会が開かれなかった。これまで2回も議員定数を減らしてきたが特別職報酬等審議会は開かれず、報酬はまったく変わっていない。減らす必要はない。また、人口2,000人程度に一人の議員ということで、以前から教わってきた。そのことから、現在の人口は約28,000人なので、現状の14名でいいと思う。

◆定数を2削減(12名)する意見

- 定数を動かす機会は、なかなかないと思う。若い人が立候補しやすい条件づくりの中で、33万円という報酬では立候補する気にはなれない。今回報酬を大幅に上げたいという意向もあるので、それなりに自分たちも身を切る覚悟で、定数を減らしたが良いと思う。
うきは市の人口規模からすれば、議員個々の資質、能力を上げていけば12名でも十分に議会運営は機能できると思う。定数削減の見返りに報酬を上げるということは、本来の形ではないかもしれないが、市民の理解を得るためには必要なことだと思う。報酬を上げ、若い人が出やすい環境をつくることによって、迷っている人たちの背中を押すことになると思う。
- 定数は現状維持で、報酬は上げるという意見が出ているが、若い人たちに出ていただくためにはやはり報酬の引き上げは必要だと思う。人口減少が続いている中において、定数は現状維持で報酬だけ引き上げるとするのは、市民の同意が得られないと思う。市民の理解を得るためには定数削減して、議員も身を切る覚悟を示す必要があると考える。
- なり手不足や人口減少に向かう中で、例えば次の選挙で14名の現状のままで、無投票とかになったりしたときに、市民はどう思うかを考えておく必要がある。民意(市民アンケート)も定数削減の意見が一番多かった。民意を反映させることが必要である。
- 30代～60代の方々を拝見すると、定数削減の声が大きかった。周りの子育て世代の方々も人口減少が加速化していく中で、そう度々ないであろう議員定数の議論の中で、現状維持というのは理解しがたいという声が非常に多い。これまで一市民として議会を見てきたときに、議員定数について非常に自分自身感じるところであった。
- うきは市よりも面積が広く、同じような人口規模で12名というところもあり、現状うきは市内でも地域に議員がいないところもある。地域代表だからということで、その候補に投票するわけでもないと思っている。報酬は別の話として、定数は現状維持である必要はなく12名でいいと思う。
- これまでアンケート調査等でどのような民意があるのかを探ってきたと理解している。定数については、削減か現状維持、また報酬を下げるという意見は多くはなかった。その結果から導き出される部分については、定数は1～2名削減し、報酬については2～5万円程度引き上げるというのが民意と思う。市民の皆さんたちの意見を議会に反映させて、いろいろな改革をしていくわけなので、定数と報酬は別だというが、若い人たちが自信をもって子育てができる報酬を考えなければ、なんの改革にもならない。
- 前回の4年間、そして現在も1名欠員の13名で議会は運営されている。その間、13名でも何の支障もなかった。このことからしても、定数を減らして、報酬を上げていくことを考えるべきだと思う。
- 委員会の活動で7名が妥当だというが、その根拠は何もない。一番大切なのは、やはり議員ひとり一人の資質や力量を上げて、専門的に議会活動ができる環境を整えることが必要だと思う。そのことから、12名にして、報酬を上げることが必要だと考える。

5、所見

令和5年5月より、約2年間に渡り「議員定数と議員報酬」に関して、本市の人口規模や財政状況を基に、全国の議員定数及び議員報酬に関する調査、近隣市の議員定数や報酬、常任委員会の運営状況など、多角的に調査研究を行い検討してきた。これまでもうきは市の議員定数は、合併当初から18名、16名、14名と削減されてきた。そして今回新たに議員定数について2年間にわたり調査・審議を行ったところである。これまでの議員定数に関する議論は、議会の中だけで行われ、市民の意見を聞く機会もなかったと思うが、今回は市民アンケートを意見交換会やホームページのネット上で行うなど、これまでにない調査並びに議論を行ってきたと感じている。結果として、一本化することはできなかったが、それはそれぞれの議員の主張・意見を尊重したものであり、これまでの調査において各議員が真剣にうきは市の将来を考えての結果であるとも言える。

6月の定例会本会議の中で、最終的な結果が「現状維持の14名」か「2名削減の定数12名」になろうとも、それは2年間にわたって現議員が真摯に議論してきた結果であり、今後のうきは市議会の発展につながるものと信じている。

また、議員報酬に関しては、今日地方分権改革が進み、自治体経営が複雑・高度化している中、自治体経営の一翼を担う議会の構成員である議員の活動も、おのずと高度化・専門化してきており、他の職をもって活動することが非常に困難な状況となってきたのは間違いない事実である。法的に議員報酬は生活給ではないとされているものの、現実的には議員の専門職化が進んでおり、多様な民意を自治体に反映させる役割を果たすためには、ある程度の保障が必要ということが言える。うきは市では公平な第三者である「特別職報酬等審議会」において審議され決定するのが基本である。今回我々の調査した内容や審議した意見については、「特別職報酬等審議会」で議論する際の資料として活用していただくよう要望するものである。

議員定数及び議員報酬に関する報告書

令和7年6月

**うきは市議会
議会改革特別委員会**

< 目次 >

第1	はじめに	1
第2	特別委員会	1
第3	議会改革特別委員会(WG 会議含む)の開催状況と審議の内容 (議員定数及び議員報酬等に関する調査について)	2
第4	市民アンケート調査の内容	4
第5	令和6年6月定例会における市民アンケート調査の分析結果報告書	7
第6	WG 会議による視察研修報告の内容	1 7
第7	議会改革特別委員会における議員定数及び議員報酬に対する討論の内容	2 6
第8	議会改革特別委員会 WG 会議における議員定数と議員報酬に関するまとめ	2 9
第9	議会改革特別委員会としての議員定数及び議員報酬に関する最終まとめ	3 8

第1 はじめに

うきは市議会の議員定数は、平成17年3月合併当初の36名から、平成18年4月には18名、更に平成22年4月の改選時には16名、そして平成26年4月の改選時には現在の14名となった。この間、市の人口も合併当初は34,000人ほどであったが、令和5年9月の国勢調査では27,000人程度と、約7,000人減少している状況である。

また、議員報酬においては、平成17年3月の合併当初に330,000円であったが、現在も据え置かれている現状である。

こうした現状を踏まえ、うきは市議会としては、令和4年6月議会において「議会改革特別委員会」を設置し、うきは市議会基本条例の見直し等をはじめ、議会に関係する条例の検証及び見直し、更には議会運営に関する申し合わせ事項の見直し、また議員定数や議員報酬について、議員に立候補する人が少なくなってきた現状を踏まえ、若者や女性議員のなり手不足の要因について調査・検討を行い、令和8年4月に行われる市議会議員の改選に向けて、議員定数並びに議員報酬等を将来的にどうするのか検討を行ってきた。

地方分権の推進により、地方自治体の果たすべき役割、議員の果たすべき役割は、一層重要なものとなってきている一方、議員のなり手不足が問題視されている。また、昨今の物価上昇をはじめ、アメリカを中心とした国際情勢の不安定な経済状況のもとで、本市の財政状況や市民の生活を取り巻く環境は、決して楽観視できるものではない。

人口減少をはじめとする社会構造が大きく変化する中、現在の議員定数が適当であるのか、あるいは議員報酬についても現在の報酬額が適当であるのか、定数増減及び報酬額増減を前提とせずに慎重に現状を踏まえ、更には将来のうきは市の存続を見据え、検討を行ってきたところである。

今回の中間報告は、議会議員の定数と議員報酬に関するこれまでの調査結果や視察研修、並びに議会における議論の結果を取りまとめ、最終的な方向性を報告するものである。

第2 特別委員会

- ◆名 称 議会改革特別委員会
- ◆設置日 令和4年6月定例会において設置を決議する
- ◆設置期間 令和4年6月より令和8年3月定例会終了までの4年間
- ◆付託事項 ○うきは市議会基本条例の検証及び見直し、議会に関係する条例の見直し
○議会運営に関する申合せ事項の見直し及び改善
○議員定数と議員報酬についての調査及び検討
○政務活動費の金額並びに政務活動費の用途内容等について
- ◆委 員 議会改革特別委員会の委員は全議員とする。ただし、実際の調査検討を行う部会としワーキンググループ会議（7名）を設置する。

(WG 会議委員)	委員長	野鶴 修	副委員長	竹永 茂美
	委 員	伊藤 善康	佐藤 裕宣	組坂 公明
		高松 幸茂	高木 亜希子	

第3 議会改革特別委員会(WG 会議含む)の開催状況と審議の内容

(議員定数及び議員報酬等に関する調査について)

回 次	開催日	審 議 の 内 容
第1回～第7回	令和4年8月4日～令和5年2月13日	・うきは市議会基本条例の現状評価と見直し検討 ・議会運営に関する申合せ事項の検討
	令和5年3月定例会	・うきは市議会基本条例の一部改正を議案として提出し全会一致で可決する。
第8回 (WG)	令和5年5月24日	・これより議員定数及び議員報酬等について市民の意見聴衆の方法等について議論する。
第9回 (WG)	令和5年7月31日	・議員定数及び議員報酬等に関する市民アンケート調査の実施方法等について議論する。 ・アンケートの内容についても確認する。
第2回全体会議	令和5年8月24日	・議員定数及び議員報酬等に関する市民アンケート調査の実施方法とアンケート内容について承認をとる。 ◆市民の意向調査実施期間として令和5年11月より令和6年3月末日まで行うことで確認。
第10回 (WG)	令和6年4月26日	・市民アンケート調査の集約結果及び分析をする。 ・全国市議会議長会における定数と報酬等の調査結果についても分析をする。
第11回 (WG)	令和6年5月20日	・市民アンケート調査結果の分析の仕方について。 ・議員定数及び議員報酬に関する現職議員の意向調査について、(案)を作成。
第3回全体会議	令和6年5月30日	・市民アンケート調査集約結果の報告と分析結果報告。 ・現職議員の意向調査に関するお願いと内容説明。 ・近隣市(大川市)の議員定数削減と議員報酬引き上げの概況説明等。
第12回 (WG)	令和6年7月8日	・市民アンケート調査集約結果の分析について。 ・現職議員の議員定数と議員報酬に関する意向調査の結果について及び分析について。
第13回 (WG) 視察研修	令和6年8月20日	・鹿児島県いちき串木野市に、議員定数及び議員報酬の調査委員会の取組みについて、視察研修を行う。 ◆いちき串木野市議会活性化のための市民アンケート調査並びに調査結果等について ◆いちき串木野市議会議員定数等調査特別委員会の取組み状況及び意見交換会など。

第14回（WG）	令和6年11月5日	・うきは市議会政務活動費使途基準マニュアルの見直し。 ・政務活動費の金額に関する意見のとりまとめ。 ・議員定数及び議員報酬等に関する意向について、WG会議内の意見とりまとめ。
第4回全体会議	令和6年11月28日	・議員定数と議員報酬等について、これまでの調査結果等を踏まえ、議員全員による意見交換 ・議員定数を減らしたときの議員報酬の試算表説明 ・うきは市議会政務活動費使途基準マニュアルの見直し等に関する説明
第15回（WG）	令和7年1月17日	・第4回全体会議で出された議員定数及び議員報酬等に関する意見について、再度集約を行う。 ◆議員定数については、現状維持（14名）と2名減（12名）のいずれかの案に絞り込む。 ◆報酬については、上記の定数決定により2通りの案でいくことを確認する。
第5回全体会議	令和7年2月17日	・第15回WG会議での提案内容を受けての再議論を行う。 ・うきは市議会の議員定数及び議員報酬等の調査報告については、3月定例会での報告ではなく、6月の定例会に提案することを確認する。
第16回（WG）	令和7年5月19日	・第5回全体会議の討論においても最終結論がでなかったため、再度意見を集約し最終的な議員定数及び議員報酬等についての調査報告書の内容について、最終調整を行う。

第4 市民アンケート調査の内容

議員定数及び議員報酬等に関するアンケート調査

令和 年 月 日

質問 1 : あなたの性別を教えてください。

- 1, 男性 2, 女性 3, その他

質問 2 : あなたの年齢を教えてください。

- 1, 10代 2, 20代 3, 30代 4, 40代 5, 50代
6, 60代 7, 70代 8, 80代 9, 90代以上

質問3：あなたの住んでいる地域を教えてください。

1. 千年校区 2. 吉井校区 3. 福富校区 4. 江南校区 5. 妹川地区 6. 田籠地区
7. 新川地区 8. 小塩地区 9. 山春校区 10. 大石校区 11. 御幸校区

質問 4 : あなたのご職業は何ですか。

- 農業、 自営業、 会社員、 公務員、 学生、 アルバイト、 その他（ ）

質問５：現在の議員定数（うきは市：１４人）をどのように考えますか。

- ① 現状維持でよい。
- ② 増やした方がよい。
- ③ 減らした方がよい。
- ④ その他（ ）

★参考資料 ⇒ 近隣市町の人口と議員定数及び議員報酬、政務活動費の比較表

質問6：質問5で②又は③を選んだ方にお尋ねします。

- あなたが望ましいと思う人数は何名ですか。 (名)

質問7：質問6であなたがその人数が望ましいと考えた理由をお答えください。（複数可）

- ◆①の「現状維持でよい」と答えられた方について、その理由は何ですか。
- ()
- ◆②の「増やした方がよい」と回答された方について、その理由は何ですか。
- ① 議員の数が減ると、民意が行政に伝わりにくくなる。
- ② 議会議員は市民を代表する立場であり、一定程度の人数は必要である。
- ③ 議員定数を減らすと、議案審議等の質問等が減り、議会としての役割が果たせなくなる。
- ④ その他 ()
- ◆③の「減らした方がよい」と回答された方について、その理由は何ですか。
- ① 議員が少数だと話がまとまりやすく、反対意見が少なくなり議事が進めやすくなる。
- ② 議員の数が減れば、経費削減ができる。
- ③ 経費削減した分を報酬等に回せば、若者が議員に出やすくなることも考えられる。
- ④ その他 ()

質問 8：議員報酬について、現在の議員報酬をどのように考えますか。

うきは市の議員報酬額 ⇒ 現状月額：３３万円（平成１７年より現状維持）

- ① 現状維持でよい。
- ② 増やした方がよい。
- ③ 減らした方がよい。
- ④ その他 ()

★参考資料 ⇒ 近隣市町の人口と議員定数及び議員報酬、政務活動費の比較表

質問 9 : 質問 8 で②又は③を選んだ方にお尋ねします。

あなたが望ましいと思う議員報酬の額はいくらですか。

() 円

◆その議員報酬額が望ましいと考えた理由をお答えください。

--

質問１０：議員報酬のあり方を考えるときに、一番重視しなければならないことは何だと考えますか。

- ① 若者や子育て世代が立候補しやすい金額等を考慮して決定する。
- ② 他の自治体との比較で考えて決定する。
- ③ うきは市の財政状況や生活水準を考えて決定する。
- ④ 誰もが立候補しやすいように考えて決定する。
- ⑤ その他（ ）

質問 11：政務活動費について、現在の政務活動費をどのように思いますか。

うきは市の政務活動費（月額：８千円 年額：９６，０００円以内）

- ① 現状維持でよい
② もっと上げるべきだ
③ もっと減らしてもよい
④ その他（ ）

★政務活動費とは⇒市議会議員が市政に関する調査研究及び市政に関わる活動に対し、必要な経費として交付されるもの。ただし、政務活動として活動した場合はその領収書を提出して、活動費として認められたものに関し支払われる。月額を含み、年間交付額は９６，０００円以内である。

質問 12：議決権以外で議員の職務としてあなたがより重要と考える項目を3つお答えください。

- ① 行政（市政）に対するチェック機能（予算・決算等）を高めること。
- ② 政策提言や政策提案を積極的に行うこと。
- ③ 将来ビジョンを議論すること。
- ④ 市民の意見を吸収し、市政に反映させること。
- ⑤ 地域をこまめに周り、行政への苦情や要望等を聞くこと。
- ⑥ 議会情報や行政情報を広く知らせること。
- ⑦ 行政の無駄を省くこと。
- ⑧ その他（ ）

質問 13：若者や女性が立候補しやすい環境づくりについて、どう思いますか。何かいいアイデアや要望等があればお聞かせ下さい。

質問 14：最後に、議会活動等に対しご意見があればお聞かせください。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

◆参考資料 ⇒ 近隣市町の人口と議員定数及び議員報酬、政務活動費の比較表

(令和4年12月31日 現在)

市町村名	人 口	議員定数	議員報酬（月額）	政務活動費（限度額）
久留米市	302,384	36人	582,000 円	月額 50,000 円/年額 600,000 円
大牟田市	108,402	24人	453,000 円	月額 20,000 円/年額 240,000 円
柳川市	63,175	19人	388,000 円	月額 10,000 円/年額 120,000 円
八女市	60,926	22人	385,000 円	月額 10,000 円/年額 120,000 円
小郡市	59,760	18人	450,000 円	なし
朝倉市	50,891	18人	386,000 円	なし
筑後市	49,381	17人	385,000 円	年額 360,000 円
みやま市	35,477	16人	385,000 円	なし
大川市	32,347	15人	360,000 円	なし
うきは市	28,213	14人	330,000 円	月額 8,000 円/年額 96,000 円
筑前町	30,213	14人	280,000 円	なし
大刀洗町	16,035	12人	241,000 円	なし

※ 議員等の報酬については公正を期するために、市に「特別職等報酬審議会」を置いています。

「審議会」は市長の諮問に対し、議員や市長等の報酬額等を答申します。市長は審議会からの答申を受け、それを議会に諮り、報酬額が決定します。つまりは、議員等の報酬額等について議員が決めるということはありません。

第5 令和6年6月定例会における市民アンケート調査の分析結果報告書

うきは市議会議長 江藤 芳光 様

うきは市議会改革特別委員会

委員長 野鶴 修

うきは市議会改革特別委員会報告書

令和4年うきは市議会6月定例会において、全議員参加による議会改革特別委員会が設置され、委員会を統括する「全体会議」と、全体会議に向け、事前に課題等を調査・分析する「ワーキンググループ」に区分し、活動を行ってきた。

令和5年3月定例会で、当初の活動の目的である「うきは市議会基本条例」の一部改正を議決した。続いて令和5年11月より「議員定数及び議員報酬等に関するアンケート調査」として、市民を対象としたアンケート調査を実施した。そのアンケート調査の結果・分析について、うきは市議会委員会条例第36条により報告する。

記

1. アンケート調査実施期間

- ・令和5年11月1日～令和6年3月31日まで

2. 調査の方法

- ・市民との意見交換会におけるアンケート調査用紙への記入
- ・ホームページ、SNS を活用しての投稿

3. アンケート調査の結果

- ・回答者数 約500名
(～調査の回答結果については、別紙のとおり～)

(回答者分析)

- ・今回のアンケート調査における地域性については、各校区からまんべんなく回答をいただいており、一定程度うきは市全体の意見が反映されていると思う。
- ・男女比については、男性305人、女性184人となっており、意見交換会等でのアンケート調査を行った関係もあり、男性の回答がやや多くなっている。
このことは、意見交換会等への出席が、男性が中心であり女性の参加が少ないという結果でもある。
- ・年代別を見ると、60代・70代で267人と過半数を超えている。年代が50代、40代、30代と若くなるほど、アンケート等への回答も少なくなっている。この結果からも、政治への関心度、選挙の投票率等が反映されているのではないかとと言える。

（議員定数分析）

- ・議員定数については、減らす若干多いものの、現状維持の数字とほぼ変わらない。また、現状維持と増やすを合わせると、減らすとまったくの同数になっている。これらのことから、議員定数については、減らすのか現状維持なのかに大きく2分される点である。
- ・減らす意見としては、10人が一番多く、次いで12人という意見であった。ただ、全体的には現状維持が多かった。

（議員報酬）

- ・議員報酬についても、一番多かった回答は現状維持で約半数の人が回答している。2番目としては増やすという回答で、4分の1ほどの人は増やす意見であった。
- ・議員報酬を決定する要素としては、1番目に「うきは市の財政状況や生活水準を考えて決定する」意見が193人と多かった。2番目の「若者や子育て世代が立候補しやすい金額等を考慮して決定する」意見と、3番目の「誰もが立候補しやすいように考えて決定する」の2番目と3番目について、同様の考え方にとらえれば、合わせて223人となり1番目の意見を上回る結果となっている。
- ・議員報酬については、約半数以上の人が現状維持であるが、その他若者や子育て世代が立候補しやすい金額としては40万円が多く、一部では50万円という金額も回答されたのが特徴的と言える。

（政務活動費）

- ・この政務活動費については、政務活動費そのものの使用基準が理解されていないことが多く、現状維持の回答が約半数を占めているが、その多くは「何に使われているかわからない。」という内容が多かった。
- ・政務活動費については、マスコミ等で報道される印象が強く、本当の意味での政務活動費のあり方を知らない市民が多く見受けられた。このことに関しては、議会としても何らかの広報が重要であると反省するところである。

（その他）

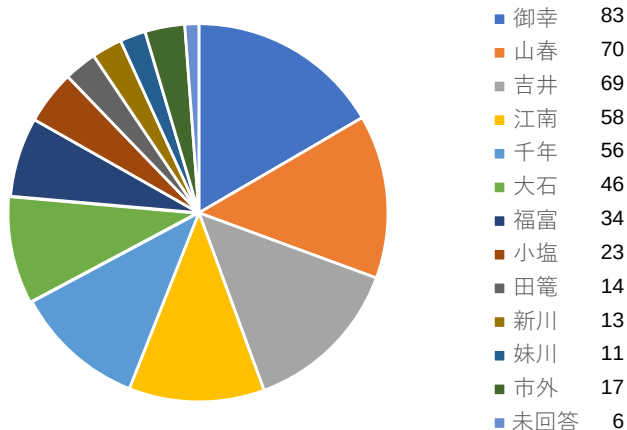
- ・議員の議決以外の職務については、別紙のとおりとなっている。
- ・若者や女性が立候補しやすい土台づくりについては、様々な回答が寄せられた。その中で、特徴的に多かったのは、1番に経済的支援（議員報酬、選挙費用）が上げられている。次いで2番目としては、議員の定年・退職制度（年齢や当選回数）を設けるという回答であった。また、SNSでの議員活動発信や定数に年齢・性別割りや自由枠を作る（規定得票数を設ける）などの回答も複数だされていた。
- ・議会活動への意見については、議員への苦言を含め、いろいろな回答が寄せられたが、その中には行政に対する意見も多数出されていたと感じる。（詳細は別紙のとおり）

以上アンケート調査の結果・分析について報告する。

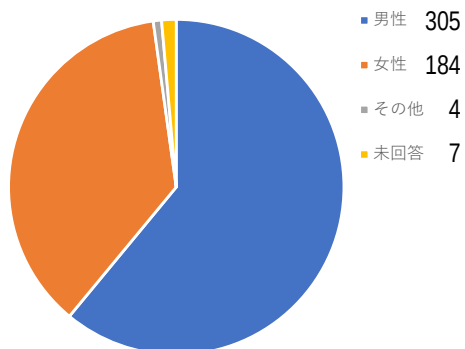
議会改革特別委員会としては、今回のアンケート調査結果を十分に尊重するとともに、今後他の自治体との意見交換や情報交換、また市民との意見交換会等を交えながら、令和7年度6月定例会に向けて、議員定数及び議員報酬等について調査・検討を行い、最終結論を報告する。

2024.5.30

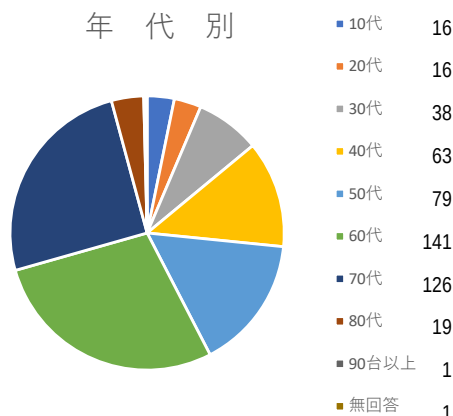
地域ごとの回答者数 総数500



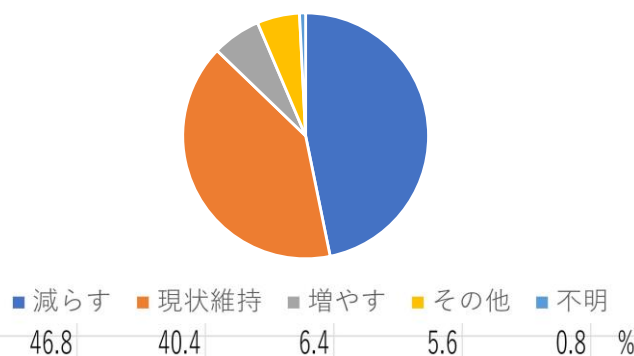
男 女 別



年 代 別



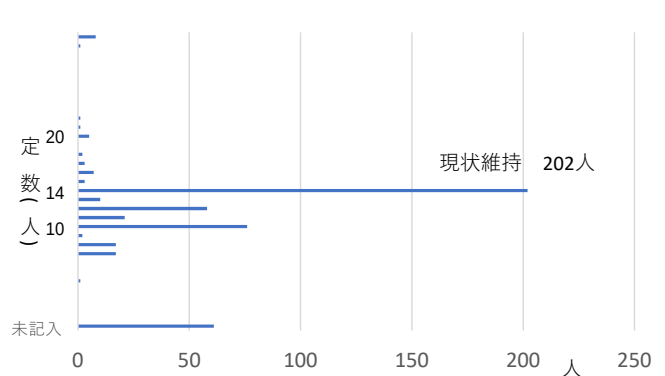
議 員 定 数



年代別分析は別紙

男女別分析は大差ないため省略

定 数 案



定数増を望む理由

- ①議員は市民を代表する立場なので、一定数が必要 23
- ②定数減は質疑が減り議会の役割が果たせない 12
- ③定数が減ると、民意が行政に伝わりにくくなる 8
- ④その他 1

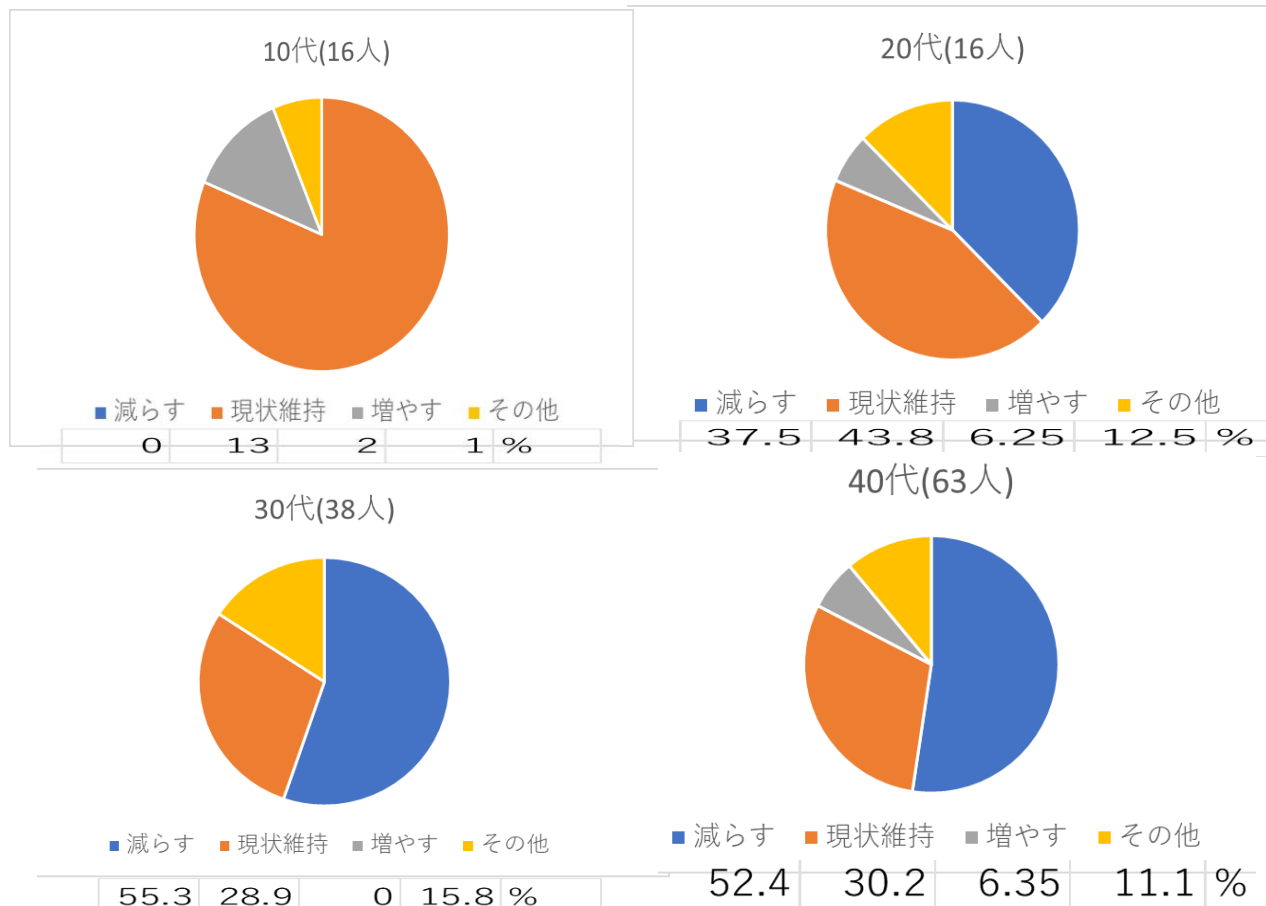
現状維持で良い理由

規模に合っている、特に問題ない、減らすと民意が届きにくい

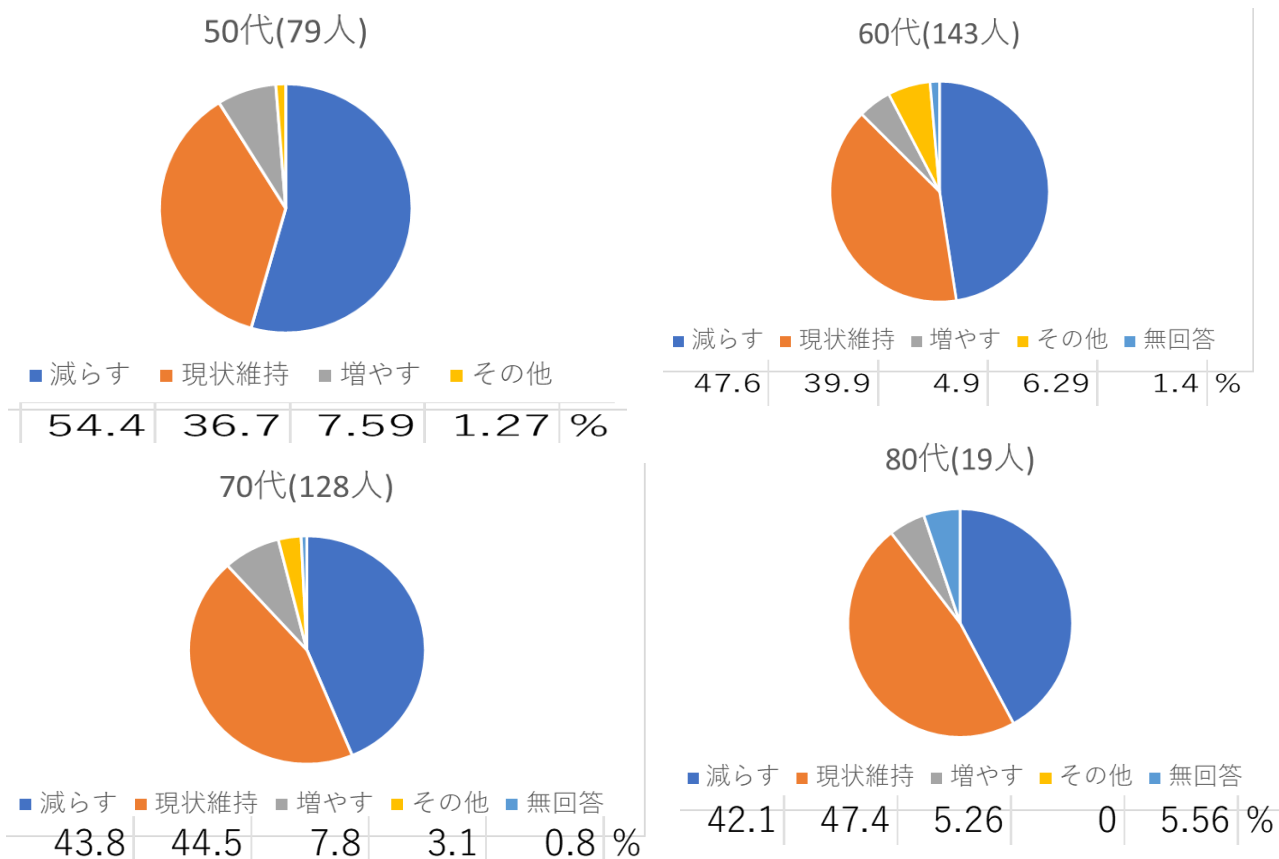
定数減を望む理由

- ①経費削減分を報酬に回し、若者の議会挑戦しやすくす 133
- ②経費削減できる 117
- ③その他（質疑していない議員がいる、小学校区ごとに1人で良い、人口が減っているから、少数精鋭を望 41
- ④話がまとまりやすく反対が少なくなり、進行しやすい 25

定数について

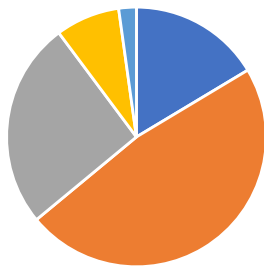


定数について



90代以上(1名)と無回答(1名)は現状維持(1)と増やす(1)

議員報酬

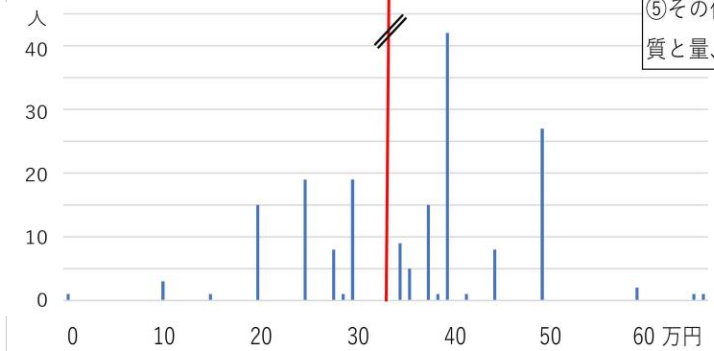


■ 減らす ■ 現状維持 ■ 増やす ■ その他 ■ 無回答
16.4 47.6 25.8 8 2.2 %

年代別分析は別紙

男女別分析は大差ないため省略

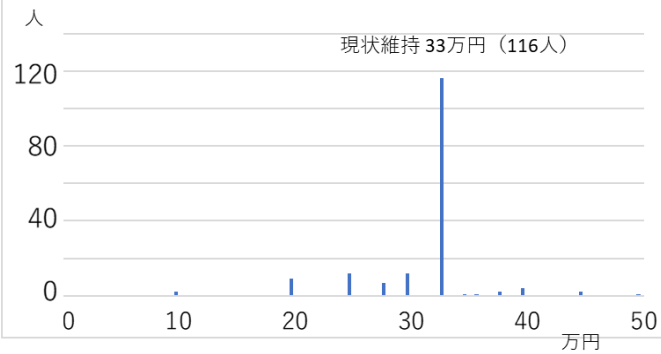
望ましく思う報酬額



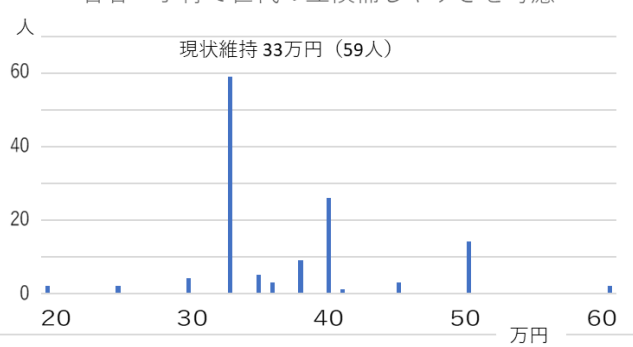
①～④については、次のページに具体的な金額分布を示しました。

報酬決定で重視すること	人数
①うきは市の財政状況や生活水準を考慮して決定する。	193
②若者や子育て世代が立候補しやすい金額等を考慮して決定する。	154
③誰もが立候補しやすいように考えて決定する。	69
④他の自治体との比較で考えて決定する。	36
⑤その他（根性、ふるさと愛、費用対効果、仕事内容の公開、質と量、査定など）	21

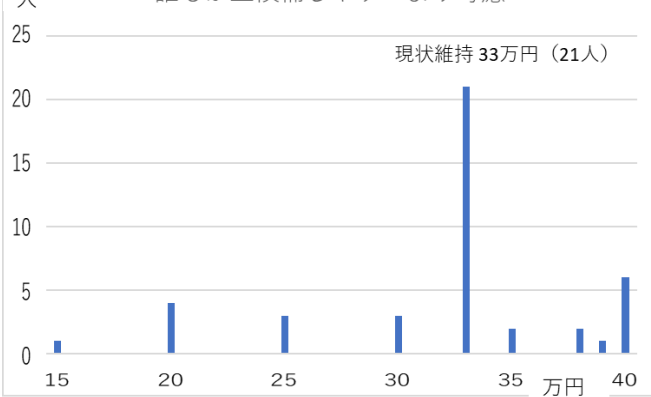
財政状況や生活水準を考慮



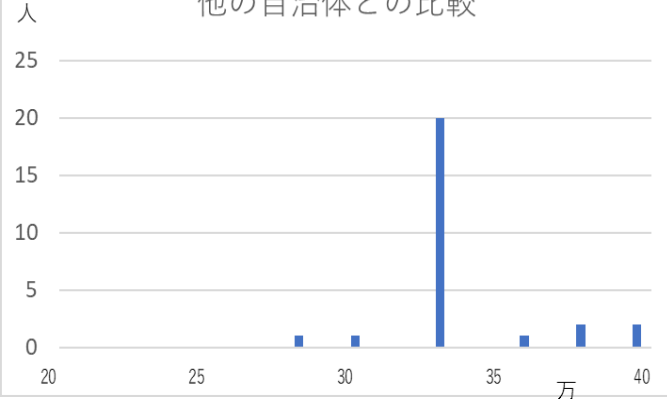
若者・子育て世代の立候補しやすさを考慮



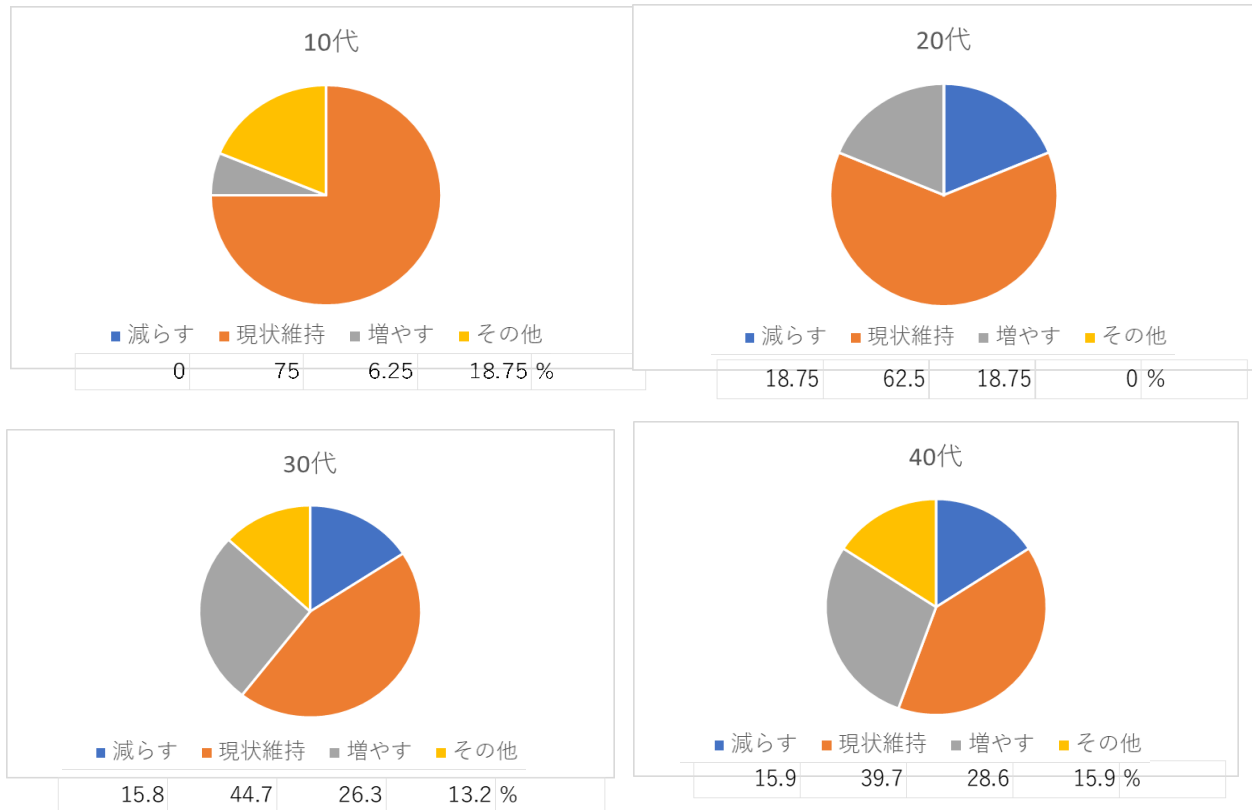
誰もが立候補しやすいよう考慮



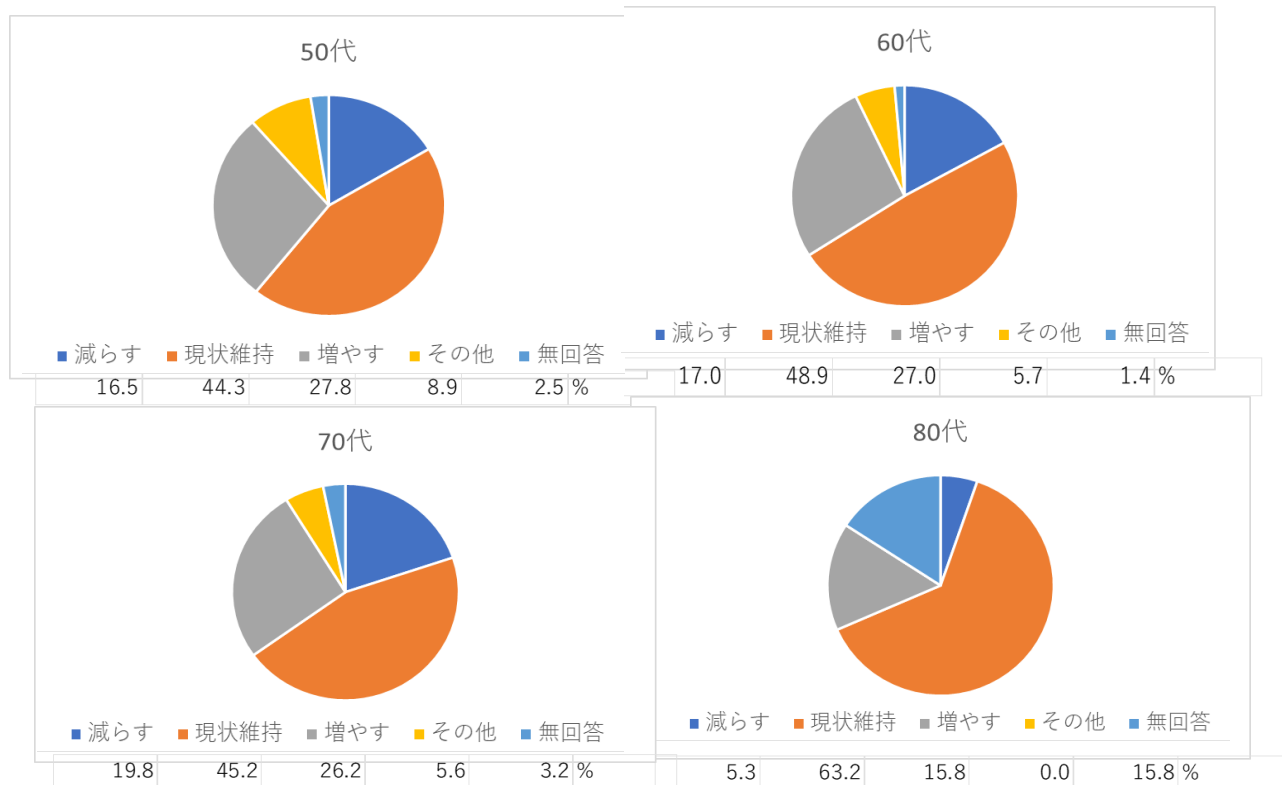
他の自治体との比較



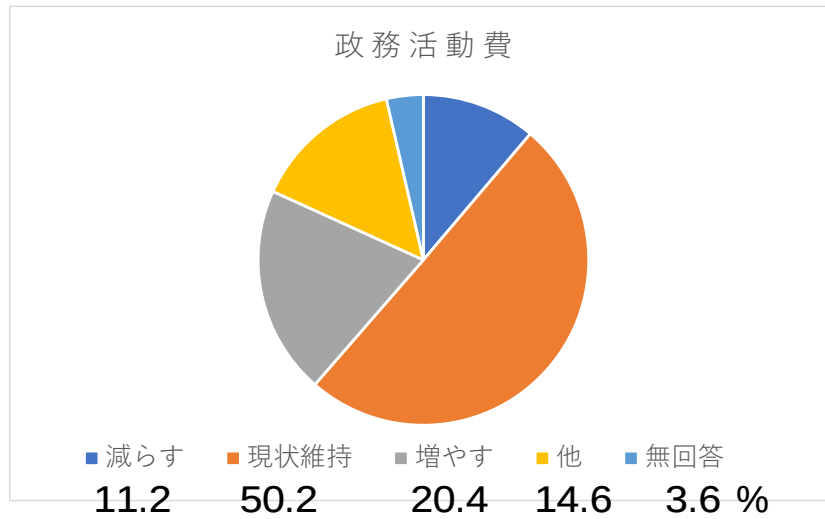
報酬について



報酬について



90代以上(1名)、年齢不明(1名)のご意見は、「現状維持」が1名、「増やす」が1名



年代別・男女別分析は大差ないため省略

その他欄への記入

何位に使われているのか分からない、
未使用分は返却、
議会だよりで説明して、
青天井にして良いが1円単位で広報する、
定数・報酬とセットで考える、
予算主義で使い道を管理する

使い方次第で変動、
私用に使うな、
見える化しては、
分からない
内容を審査、
(政務活動費は)不要、

議員の職務(議決以外)

項 目	件数
①市民の意見を吸収し、市政に反映させること。	326
②地域をこまめに周り、行政への苦情や要望等を聞くこと。	203
③将来ビジョンを議論すること。	195
④政策提言や政策提案を積極的に行うこと	186
⑤行政（市政）に対するチェック機能（予算・決算等）を高めること。	181
⑥行政の無駄を省くこと	131
⑦議会情報や行政情報を広く知らせること。	100
⑧その他（議員自身の無駄排除、指摘・批判以外に提案、議員活動の発信、庶民意見の反映、市議同士の団結、補助金を受けている団体の監査、活動報告の義務化、	12

若者や女性が立候補しやすい土台づくりについて

経済的支援(議員報酬・選挙費用など) 49件

イメージをよくする工夫
議員の前向きな姿をみせる
こまめに住民意見を聞く
条例で、若手や女性が一定数を占めるようにする
政治教育(小学生から)、若者・女性議員モデル発信
在職立候補支援制度、休暇制度
若者との積極的な交流
若者の投票率向上策
ジェンダーギャップの解消
女性が家事育児や介護に縛られない仕組み作り
若者向け政治セミナー
若手と女性議員が良いモデルとなって範を示す

定年(年齢、当選回数)退職制度 24件

次の選挙で現職が減ることが分かる

女性議員の勤務時間の柔軟化
年配者からの圧力除去
若者・女性の代弁者となる議員を増やす

SNSでの議員活動発信 18件

女性議員への家事育児介護支援
選挙カー・街頭演説廃止(経費、時間、応援者出務)
新しいことを積極的に取り入れる姿勢
政治参加の啓発事業
現状で良い
リクルートする
女性自身の意識改革
しがらみのない「公正でクリーンな」選挙
市長の若返りも議員に影響するのでは
対話集会を増やす

他の自治体のリサーチ

定数に年齢性別割りや自由枠を作る(規定得票数を設ける) 13件

議員間のパワハラ
議員のための議会託児
地盤選挙はいや
議員の日常の紹介
夜間や休日の議会開催
(女性の)家族の理解
過去の議員から話を聞く
議員が若者のことをもっと学んで
機会を作って若者の意見を聞く
供託金を下げる(支援する)
会社に勤めながら議員の仕事もできる制度
政治、投票と、生活の関わりを学ばせる
動画でもっと発信を
課題抽出、解決に向けたイベント・パーティー企画
若者・女性向けの補助制度
注目が集まる議会を(例：安芸高田)
20代立候補者に優遇策を
議会・議員が地域に変革をもたらした例を広報
若者・女性ではなく「能力ある人」の立候補しやすい土台作りを
意見交換の場(一般市民に開催情報が届いていない)
そもそも若者が暮らしていけるまちづくりが必要
若者・女性の参加だけでなく、彼らの意見の酌み取りが大事
(若者・女性不足の)課題の明確化
インターネット会議の活用(出務を減らす)
若者の立候補増より、投票率アップが大事
退職金の支払い
若者議会、女性議会の開催

議会(議員)活動への意見

要点まとめ

分からないことはもっと勉強して

もっと身近な存在になって 7+

年度目標を掲げ、年度終わりに結果発表を
個人の信念で活動。方向が間違っている人

活動の見える化、広報や活動報告の強化 30+
批判よりも協力を

YouTube配信 8 ***知らない人が多い**

若者、移住してくる人向けの施策を
議会だよりにより一般質問以外の議員活動も
一般質問する議員が限られている

若手の登場で、活動が見えるようになった
開けた議会活動に期待する

それぞれの議員の問題意識が気になる

子どもたちが住み続けたいと思えるように 9

男尊女卑は永遠の課題

子ども目線でまちづくりを

人権の分からない議員がいる

若者は公報を読まない

選挙のためだけの行動になっていないか

文章読解が苦手でも分かるような発信を

低所得家庭へ寄り添いを

子育て世代の議員の登場に希望が持てる

市議と直接話せる機会が欲しい

中学校の制服変更に課題あり

以前の服が良かった、お下がりがない…

非課税ではない多子世帯にも給付を

興味が持てない

動画はテーマ別に編集などして欲しい

市民の意見を受ける箱が知られていない

HPだけではだめ

意見交換の出席者が少なすぎ

議員の影が薄い

市民の意見をもっと聞いて

支持母体のためだけでなく広く働いて

議会に興味をわくような活動を

一般質問に無駄が多い

今後も意見交換会を 13

無関心層へのアプローチはどうするか

意見交換会は効率が悪かった

現役世代のための議論も欲しい

市政が身近なものに見える伝え方を

行政と一体となり状況を打開して

ネット(YouTube)で議員の活動報告を

前向きな質問をしない議員が残念

全体を見て、中長期戦略に基づく活動を

他市のまねをやめ独自の政策を

アンケートより対話で意見を集めて

情報公開を進めて

市民の意見を本会議や委員会でも聞いて

議員はやりたいことのアピールを

市在住県議が不在、要望とりまとめを

上水道は人口減少で破綻する。やめて

投票所に候補者の政見表示を

紙の議会だより不要、SNSで十分

100年先のビジョンから中期計画を

地元との意見交換を毎月して欲しい

行政を動かす力を見せて

チェック機能のさらなる充実を

先進地の良いところを取り入れて

今のままの議会には期待できない

過疎化防止、人口減抑制策を

少子化対策

公共交通対策

意見や要望には必ず回答を

市民相談日を作って

市民による議員活動の評価をしては

ネット経由の意見を取り入れる体制づくり

市長も任期中に自治協廻りで市民と対話を

第6 WG 会議による視察研修報告の内容

うきは市議会改革特別委員会調査報告書

うきは市議会改革特別委員会

委員長 野鶴 修

令和4年うきは市議会6月定例会において、全議員参加による議会改革特別委員会が設置され、委員会を統括する「全体会議」と、全体会議に向け、事前に課題等を調査・分析する「ワーキンググループ」に区分し、活動を行ってきた。

令和6年6月定例会で、「議員定数及び議員報酬等に関するアンケート調査」の結果及び分析を報告し、その後他の市町村へ調査・研修を行った。その調査について、下記のとおり報告する。

記

1. 調査実施日 令和6年8月20日（火曜日）

2. 調査場所 鹿児島県いちき串木野市

3. 出席者 議会改革特別委員会 WG 会議（7名）、議会事務局長

4. 調査目的

うきは市において、次期改選時にむけて議員定数及び報酬等に関する調査、検討を行っているが、同様に同市と類似団体であるいちき串木野市においても、令和5年12月において「議員定数等調査特別委員会」が設置され、令和6年度12月までに定数及び報酬の調査結果を報告することになっている。そこで、うきは市としては、いちき串木野市がどのような調査を行い、市民との意見交換の方法や、基本的な考え方等について視察・研修を行った。

5. 調査要旨

いちき串木野市の「議員定数等調査特別委員会」の設置目的は、いちき串木野市議会活性化のための市民アンケートを令和4年11月7日～12月9日にかけて行い、これらの意見を受けて、本市の議員定数及び報酬はいかにあるべきかを調査するため、令和5年11月に特別委員会を設置することになった。

調査の流れとしては、本市の現状の確認（議員定数に関する経緯）、九州管内の類似団体の定数と報酬の状況把握、人口規模と議員定数について、県内各市の議員報酬調査を行っている。その他、市民との意見交換会として、2回に分けて意見交換を実施している。現在は、これらの調査結果を分析中であり、12月議会前までには結論を出すということであった。

（基本的な考え方）

- いちき串木野市では、従来議員定数については、人口規模の類似市との比較を中心に議論を行ってきた。
- 議員報酬の決め方については、成果方式、類似方式、原価方式と大きく3つの基準があると言

われているが、本市では現段階では、類似方式での議論が主になっている。

- 鹿児島県内においては、鹿児島市を除く１８市の議員報酬は、全国の類似市と比較して最下位に近い水準であり、このことは大きな問題であるといちき串木野市議会だけでなく、県内各市議会でも引き上げる必要があると考えている。

6、所見

うきは市議会改革特別委員会といちき串木野市の議員定数等調査特別委員会の基本的考え方は同様であると感じた。中でも、議員定数と議員報酬については、「本来一緒に検討すべきでない」との見解もあるが、いちき串木野市においても、市の財政状況等を考えると、切り離して調査、検討することは、最終的には市民の理解を得ることが難しいとのことであった。うきは市においても、この定数と報酬の両輪を同時に検討していくことで、その調査結果において、市民の理解を得られることが必要であると感じた。

また、市民の理解を得られるだけの調査、検討を行い、説明責任を果たすことが重要である。

令和 6 年 8 月 20 日 (火) 13:30~15:00

No.	質問事項	いちき串木野市議会の回答(取組・実績・考え方など)
1	議員報酬・定数に関する議論の進め方について、何を基準として今後進めていく方針でしょうか。	・定数及び報酬については、まず、類似団体との比較として、人口規模で 2~3 万人未満の九州管内 18 市及び県内 19 市(本市を含め)との比較を行いました。 ・本市では従来、議員定数の議論については、人口規模の類似市との比較を中心に、議論を進めてきました。(過去 3 回の定数等調査特別委員会) ・鹿児島県の市議会議員報酬が全国でもかなり低い水準にあることから、県内各市議会では、なり手不足も含め、報酬アップの議論が行われております。
2	いちき串木野市議会活性化のための市民アンケートについて。市議会活性化と議員報酬、議員のなり手不足(定数)と政務活動費との関係が市民にとって今ひとつわかりにくいと思われませんが、議員報酬、議員定数、政務活動費についてどのように事前説明されたのでしょうか。	・市民の議会に対する認識、率直な願いや思いを知ることが大事であることから、「いちき串木野市議会活性化のための市民アンケート調査」を、市民の皆様に議会へもっと目を向けてほしいというねらいを含め実施しました。 ・報酬、定数、政務活動費については、特に個別の説明や事前説明はしていませんが、平成 20 年度から行ってきた「議会報告会(現在は議員と語る会)」などで、定数、報酬、政務活動費の状況については説明をしたり質問を受けたりしておりますので、ある程度は周知がなされてきていると認識しています。これまで、議員と語る会には、毎年 500~600 人の参加があり、開催後にはホームページや市議会だよりにて、語る会で出された質問や意見などの周知を行っています。 【議員定数・報酬及びいちき串木野市議会に対する意識調査(R6 年 6 月)】 ・市内 47 団体に対し、意識調査を実施。(全 47 団体から回答あり) ・今回の意識調査では、自由意見欄を設けて多くの様々なご意見を記入して頂きました。「若手議員の確保を」、「若い人が選挙に出るためには報酬を上げるべき」、「人口減に伴い議員数も減へ」、「定数を減らして報酬を上げることで、議員の質も上がるのではないか」、「報酬 40 万円で、熱意のある方に議員になってほしい」、「女性議員が少ない」、「高齢化」、「民間みたいの基本給のほか能力給や実績給を」、「思い切って議員の定年制を導入したらどうか」、「普段の活動が見えない」など、現状に対する厳しいご意見や議会のことを思った前向きなご意見を頂きました。

No.	質問事項	いちき串木野市議会の回答(取組・実績・考え方など)
		【各種団体との意見交換会(R6.7.26、7.29)】 ・議員定数と報酬に関する各種団体との意見交換会を行いました。 ・各種団体との意見交換会の中で政務活動費の質問が2、3 件ほどありました。「しっかりと議員活動をするのであれば、月額 1 万円の政務活動費では少ない」との意見や、「議員報酬のほかに政務活動費が必要なのか」、「出会手当などが別にあるのではないか」などの意見や質問がありました。
3	令和3年9月の「議会改革推進特別委員会」の最終報告書では、議員定数・報酬については現状維持とされていました。しかしながら、令和5年9月の「議会活性化推進特別委員会」報告書では令和4年実施のアンケート結果から再度「今後、特別委員会を設置し定数と報酬をあわせて検討する」とされています。この間に選挙(令和3年10月)があったことなども影響していますか。<u>どのような議論をされたのか、ご教示ください。</u>	・議会改革推進特別委員会の最終報告は令和3年9月ですが、1年前の令和2年9月議会に定数及び報酬について『中間報告』を行いました。特別委員会での議論を踏まえ、「現議員定数16人は適正」、「議員報酬は現状維持」と結論付けました。 ・平成17年の合併以降、過去3回は議員定数等調査特別委員会を設置し、定数や報酬の議論を行ってききましたが、令和2年は議会改革推進特別委員会において議論しました。 ・ただこの時は、市民意見の聴取(アンケートや意見交換会)を行っていないため、調査資料の収集や分析、民意の把握が十分に出来なかったところ です。この時は、委員8人全員が議員定数は現状維持の考えでした。 ・問いの「どのような議論をされたか」については、今、議員定数等調査特別委員会で議論をしているところ です。本市では、これまで市民意見を大切に議論を重ねて参りましたし、様々な意見に耳を傾けながら、最終結論を見いだしていく考えは、以前もこれからも変わらないところ です。 ・今回の結論は、<u>本年11月頃を目途に決定したいと考えています。</u>
4	議員報酬の決定には三つの基準があると言われます。成果方式は「有用な活動をした成果によって報酬額を算定する」というものだが、算定方式は確立しておらず、適用することは困難。<u>類似方式</u>は「類似団体や近隣団体を参考にするもの」で、イメージしやすいが算定根拠とは言えない。<u>原価方式</u>は「議員の活動量と首長の活動量を比較して算出するもの」だが、全国町村議会議長会からの研究委託をう	・鹿児島県内の鹿児島市を除く18市(本市を含む)の議員報酬は、全国の類似市と比較して最下位に近い水準であり、このことが大きな課題で総体的に引き上げる必要があると、本市議会だけでなく県内各市議会で考えています。 ・質問にある「成果方式・類似方式・原価方式」については、現段階では「類似方式」での議論が主になっています。九州管内の類似市を比較して協議を行っています。 ・「成果方式」については、本市が実施した市民アンケート調査の中でも意見としてありましたが、算定根拠、算出方式が確立されていないことから、かなり難しいと考えます。

No.	質問事項	いちき串木野市議会の回答(取組・実績・考え方など)
	けた大正大学江藤俊昭教授による報告書(令和4年2月刊行)のなかで提言されていた。「単に活動時間を増やせば良いのではなく、活動が住民福祉の向上に寄与しているかが問われる」とされ、「新しい原価方式」も提唱されている。このような議論はなされているでしょうか。	・「原価方式」の議論については行っていません。市民生活や福祉への関与、あるいは市民の満足度などで、活動量が図れて比較が出来るのであれば、参考にすべきですが、これも比較や算出が難しいと考えます。 ・議員の一番の任務(お仕事)は、本会議や委員会での議論、質疑、採決、提案などであり、議会及び議員にしかできない行政のチェック機能としての任務、これらを責任もってしっかりと行うことが一番重要だと考えます。そのほか、自己研鑽も必要ですし、地域貢献、民意把握も大切です。 【報酬に対するあるべき議論】 ・議員活動と報酬を議論するうえでは、市のため、市民のために役立っているか、議員の責務(職務)を果たしているかどうかことが大事で、算定基礎や算出根拠はありませんが、各議員が自己採点、反省や振り返りを繰り返しながら議員活動を行っていくことが求められます。議員間討論も踏まえた中で、自分の議員活動と現在の議員報酬とを見比べ比較することが出来れば、それが一番良い方法だと思います。議員が受け取るのは「給与」ではなく「報酬」ですので、そのような流れで議員報酬の議論がされることが本来あるべき姿だと考えます。 ・大都市(人口30万人以上)と中規模都市(10万~30万)、小規模都市(人口5万人未満)とを、同じ目線や基準によって、定数や報酬の議論や判断をすることは無理があると思います。他市の状況(類似市)はあくまで参考であって、最終的には民意にも耳を傾けたうえで、それぞれの市の実情をもとに、議員を中心に責任をもって議論すべきだと考えます。
5	「議員定数の削減と議員報酬の増額」をセットで考えることは、多くの市民には妥当性を感じられることですが、定数の削減は「議員にも多様性が必要な時代の趨勢に逆行する」ことにもつながりかねないという見方もあります。定数と報酬の関連付けについての考えはいかがでしょうか。	・議員定数と報酬の関連付けについては、特に定まった考え方があるわけではないと思います。本市で過去に設置した、平成24年、28年の「議員定数等調査特別委員会」では、どちらかと言えば定数だけの議論に限定されていたかのようなのでした。報酬についての真剣な議論は今回が初めて(かなり久しぶり)だと思います。そのようなことから、今の時点では、定数と報酬の関連についてのしっかりとした回答をすることは、難しいところです。 ・本市議会は平均年齢70歳です。議員15人中11人が70歳代です。そのほかは、40歳代が1人、50歳代が1人、60歳代が2人。誰が見ても若い議員を増やすことは急務で、報酬増も含め議論がなされなければならない切羽詰まった状況にあります。

No.	質問事項	いちき串木野市議会の回答(取組・実績・考え方など)
		・報酬については、引き上げの議論で進んでいくべきと考えますが、現状、本市の議員の中には現状維持あるいは引き下げの考えの方も数名います。 ・本市は人口減少が著しく、議員定数は減らすべきとのご意見(市民・議員)が多くあります。定数と報酬は別々に議論すべきとの考えもありますが、市民アンケートでは、「議員定数を減らし、減らした報酬分を、報酬増に充てる」といった意見が多くありました。 ・新たに若者で子育て中の方が専従で議員に立候補するとなった場合に、本市の議員報酬 28 万 1000 円では生活がかなり難しいと考えます。また、議員には退職金がなく、議員年金も平成 23 年には廃止されており、将来の生活に保障がない状況です。 脱サラ(離職)して立候補する高い報酬額ではないですし、年金をもらっている人や自営業を営んでいる人しか議員になれない、そういう現状だと思います。報酬改定が必要なことは、誰が見ても明らかです。 ・若者が新たに立候補しようとする意志があっても、「この低い報酬では?」となってしまう。本市の現状を考えれば、「志(こころざし)」だけでは解決できない問題であると気付く必要があります。 ・全国市議会議長会からは様々な考え方や事例等が示されますが、それぞれの市で地域課題や財政力、産業、面積、そのほか地域性なども大きく異なることから、市民意見にも耳を傾け、それぞれの市でじっくりと議論することが大事だと思います。(市民意見を聞かない、無視すると大きな問題に発展することもあります) 【議員報酬改定の実績】 ・平成 17 年の合併以降、議員報酬は増額改定が 1 回、減額改定が 1 回ありました。 【若い人の意見も重要】 ・議員報酬に対する、「20 代から 40 代の若年層の考え方」、「50 代、60 代の考え方」、「70 代、80 代の考え方」は、それぞれ正しく筋が通っていると思いますが、個々の部分では大きく異なるところがあります。視点が違うし、ものの考え方や捉え方が違う、経験、育ってきた時代も違うので、意見が異なるのは当たり前ののですが。 ・今からの時代、ある程度、若者世代の考え方を取り入れ、先を見据えた議論をしていかないと、「時代に取り残された議会」になってしまいます。これから先、5 年後、10 年後、15 年後、20 年

No.	質問事項	いちき串木野市議会の回答(取組・実績・考え方など)
		後、活躍するのは、今の 20 代から 50 代の方々なのだから。
6	若年者やいわゆる子育て世代・現役世代と言われる方々の立候補されない状況があって報酬の議論が出てくると認識しています。前回選挙の際の立候補時点の肩書き等を拝見したところ、現役世代の方々(お 2 人、現:議員定数等調査特別委員会の委員)は、何かしら自営をされている方々のようですが、もしも可能でしたら <u>当事者として</u> 、どのようにお考えになられたのか、ご教示ください。	西田副委員長 46才で立候補。青年団活動中。 ハマダも最年少で5期つめた。仕事籍あきながら出馬。 次期で50代、その前に出て他30-40代を育てたい 兼事。
7	政務活動費を増額することで議員活動を活発にできるようになることも事実だと考えられますが、 <u>議員報酬との関係をどのように考えておられるでしょうか。</u>	・確かに、政務活動費は議員活動の活性化や研鑽が目的であり、有効・有益に活用することで、確実に議員資質の向上につながります。その結果、市民のためになってくるわけですので、もっと政務活動費を活用していただきたいと考えます。 ・報酬との関係では、報酬を上げずに政務活動費を上げるということも、効率的な良い考え方だと思いますので、しっかりと説明をすれば市民の理解も得られると思います。このことも議論すべきことと理解はしているものの、本市は政務活動費の活用率が著しく低調であるため、現時点では議論のテーブルに上がっておりません。 【政務活動費の活用実績】 ・令和5年度の政務活動費の活用率は 36.01%、令和 4 年度は 23.07%で、活用率はかなり低いです。コロナ禍前の令和元年度でも 25.36%です。

議員定数等に関する調査(令和6年1月1日現在)【九州管内(人口約2～3万人の市)】																																								
都 市 名		豊前市				うきは市				宮若市				鹿島市				嬉野市				平戸市				松浦市				対馬市				杵岐市						
市勢の概要	市制施行年月日		昭和 30 年 4 月 10 日				平成17年3月20日				平成 18 年 2 月 11 日				昭和 29 年 4 月 1 日				平成18年 1 月 1 日				平成17年10月1日				平成18年1月1日				平成16年3月1日				平成16年3月1日					
	人 口		23, 693 人				27, 774 人				26, 512 人				27, 593 人				24, 757 人				28,537 人				20, 937人				27, 822 人				24, 357人					
	世 帯 数		11, 723世帯				11, 464世帯				13, 354世帯				10, 956 世帯				10, 035 世帯				13,678 世帯				9, 975世帯				14, 653 世帯				11, 425世帯					
	面 積		111. 01 Km ²				117. 46 Km ²				139. 99 Km ²				112. 12 Km ²				126. 41 Km ²				235.12 Km ²				130. 55 Km ²				707. 42 Km ²				139. 42 Km ²					
財政規模	一 般 会 計		12, 170, 000千円				16, 296, 000千円				18, 275, 606千円				15, 509, 000千円				21, 297, 607千円				25,737,000千円				17, 378, 000千円				32, 667, 000千円				25, 473, 064千円					
			うち議会費		134, 525千円 [1.1%]		135, 315千円 [0.8%]		152, 850千円 [0.8%]		155, 622千円 1.00%		149, 974千円 0.7%		177,585千円 [0.7%]		197, 553千円 [1.14%]		188, 839千円 [0.6%]		113, 951千円 [0.4%]																			
	特 別 会 計		3, 681, 639千円				4, 540, 998千円				3, 844, 504千円				6, 012, 648千円				4, 223, 905千円				9,572,141千円				8, 498, 724千円				11, 023, 063千円				8, 590, 036千円					
	合 計 (R5年度)		15, 861, 639千円				20, 836, 998千円				22, 120, 110千円				21, 521, 648千円				25, 521, 512千円				35,309,141千円				25, 876, 724千円				43, 690, 063千円				34, 063, 100千円					
議員定数		現 行	13人				14人				16人				16 人				16人				18人				16人				19人				16人					
		改正年月日	平成27年11月20日				平成29年6月19日				令和3年9月22日				平成17年6月27日				平成19年7月1日				平成27年12月25日				令和2年12月23日				平成28年3月25日				平成23年12月16日					
	条例定数	特になし				令和4年6月に議会改革特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討を行っている。 ※令和8年5月改選				特になし				なし				議会活性化特別委員会において、議員定数及び議員報酬等について検討を行っている。 ※令和8年2月改選				現在のところ改正の動きなし				特になし				令和5年9月に議員定数調査特別委員会を設置し、現在、議員定数について検討を行っている。 (令和6年6月を目途に結論を出す予定) ※令和7年5月改選				令和3年12月会議で議会改革特別委員会を設置し、12回の委員会を経て、令和4年12月に定数の変更は行わないと決定。						
	現 員 数	11人				14人				16人				16 人				16人				18人				14人				19人				15人						
常任委員会 (活動状況)	※行政視察は除く	総務委員会	7人	委員会開催	5日	総務産業常任委員会	7人	委員会開催	14日	総務委員会	6人	委員会開催	19日	総務建設環境委員会	8人	委員会開催	5日	総務企画常任委員会	6人	委員会開催	9日	総務厚生委員会	9人	委員会開催	10日	総務委員会	6人	委員会開催	14日	総務文教委員会	6人	委員会開催	10日	総務文教厚生常任委員会	8人	委員会開催	11日			
		文教厚生委員会	7人	委員会開催	7日	厚生文教常任委員会	7人	委員会開催	10日	教育民生委員会	5人	委員会開催	21日	文教厚生産業委員会	8人	委員会開催	3日	文教福祉常任委員会	5人	委員会開催	10日	産業建設文教委員会	9人	委員会開催	7日	文教厚生委員会	5人	委員会開催	18日	厚生委員会	6人	委員会開催	9日	産業建設常任委員会	8人	委員会開催	6日			
		産業建設委員会	7人	委員会開催	5日			委員会開催	日	産業建設委員会	5人	委員会開催	26日			委員会開催	日	産業建設常任委員会	5人	委員会開催	9日					産業経済委員会	5人	委員会開催	17日	産業建設委員会	6人	委員会開催	10日		委員会開催	日				
		予算決算委員会	11人	委員会開催	9日			委員会開催	日			委員会開催	日			委員会開催	日										委員会開催	日		委員会開催	日		委員会開催	日		委員会開催	日			
議会運営委員会の先進地視察 (※実施状況)	定数/令和5年中活動状況	・限度額は2年で1人当たり16万円以内であれば、回数等の制限はなし								・毎年一人当たり年10万円を予算措置。 ・R5年度は未実施。 ・R4年度は、産業建設委員会2泊3日、教育民生委員会1泊2日で実施。				・任期中毎年実施し、年1回・2泊3日を限度とする。 ・限度額は、1人当たり11万円とする。				・実施は任期中(2年)年1回、1人65,000円の打ち切り旅費。				・任期中(2年)に2回、毎年実施 ・毎年1人あたり130,000円を予算計上				・年度に1回、2泊3日以内としている。 ・年間で1人あたり12万円としている。				・実施は毎年とし、1人当たり年約7万円。				年1回で、限度額は57,290円						
		委員数	6人	委員会開催	26日	委員数	6人	委員会開催	10日	委員数	7人	委員会開催	15日	委員数	6人	委員会開催	18日	委員数	6人	委員会開催	32日	委員数	6人	委員会開催	12日	委員数	7人	委員会開催	10日	委員数	7人	委員会開催	9日	委員数	6人	委員会開催	10日			
		・限度額は1年で1人当たり8万円以内であれば、回数等の制限はなし								・予算措置無し。 ・近年未実施。				・任期中毎年実施し、年1回・2泊3日を限度とする。 ・限度額は、1人当たり11万円とする。				・実施は任期中(2年)1年目、1人65,000円の打ち切り旅費。				・任期中(2年)に2回、毎年実施 ・毎年1人あたり130,000円を予算計上				・年度に1回、2泊3日以内としている。 ・年間で1人あたり12万円としている。				・実施は隔年とし、1人当たり年約7万円。				年1回で、限度額は45,290円						
		新型コロナウイルス対策	6人	3日	予算	14人	4日	予算審査	15人	5日	予算審査	14人	5日	議会広報編集特別委員会	7人	51日	決算	9人	6日	決算審査	6人	6日	予算審査	18人	4日	予算審査	15人	4日	予算審査	18人	3日	決算審査	15人	2日	決算審査	18人	3日	決算審査	15人	2日
特別委員会 (活動状況)	定数/令和5年中活動状況	復興支援・政策推進	8人	0日	決算	14人	5日	決算審査	9人	2日	決算審査	14人	4日	議会活性化特別委員会	7人	11日	議会広報	5人	8日	議会広報	5人	8日	決算審査	18人	3日	決算審査	15人	2日	決算審査	18人	3日	決算審査	15人	2日	決算審査	18人	3日	決算審査	15人	2日
		企業誘致	7人	1日	市民生活基盤対策	14人	4日	議会広報	7人	12日	地域交通まちづくり	7人	7日	市庁舎検討特別委員会	8人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日
		豊前開発環境エネルギー株式会社調査	7人	3日	議会改革	14人	6日	議会改革	7人	7日	環境未来都市	7人	6日	議会ICT化の推進に係る特別委員会	6人	6日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日	議会議事録	5人	8日
		塩川秀敏市長のハ	15人	1日																																				
議員全員協議会 (令和5年中活動状況)	定数/令和5年中活動状況	8日				16日				1日				20日				28日				開催実績なし				7日				8日				6日						
		本会議・委員会・全員協議会に出席した場合 日額 2,000円				議長等が公務のため旅行したときは、市職員等旅費に関する条例に規定する額を支給する。				本会議、委員会等議会の会議に出席したときは、費用弁償として2,000円を支給する。				本会議及び委員会に出席したときは、費用弁償等支給条例により日額1,800円を支給。				無し				本会議及び委員会に出席したときは、平戸市職員旅費支給条例に準じて、公共交通機関利用実費相当額を支給。				合併前の町(島)に在住する議員が、本会議、委員会、協議の場に出席する場合、1日につき1,000円を支給する。				本会議、委員会及び協議の場に出席したときは、費用弁償に関する条例に規定する額(片道2km以上の場合、1km当たり40円を支給)				なし						
		1人・月額 25, 000円				1人・月額 8, 000円				なし				なし				1人・月額 20, 000円				1人・月額 120,000円				1人・月額 10, 000円				1人・月額 15, 000円				なし						
		1人・月額 25, 000円				1人・月額 8, 000円				なし				なし				1人・月額 20, 000円				1人・月額 120,000円				1人・月額 10, 000円				1人・月額 15, 000円				なし						
特別職の報酬等	議長	400, 000円				410, 000円				405, 000円				420, 000円				400, 000円				415,000円				413, 000円				400, 000円				380, 000円						
	副議長	360, 000円				360, 000円				360, 000円				354, 000円				330, 000円				347,000円				340, 000円				340, 000円				330, 000円						
	常任委員長	－				340, 000円				340, 000円				0円				320, 000円				326,000円				－				326, 000円				315, 000円						
	議運委員長	－				340, 000円				340, 000円				0円				320, 000円				326,000円				－				326, 000円				315, 000円						
	議員	330, 000円				330, 000円				330, 000円				334, 000円				310, 000円				326,000円				322, 000円				320, 000円				300, 000円						
	市長	810, 000円				816, 000円				※R4.10.1～R8.3.18までの間は給料月額か				786, 000円				768, 000円				809,000円				800, 000円				800, 000円										
	副市長	660, 000円				652, 000円				683, 000円				635, 000円				635, 000円				664,000円				656, 000円				652, 000円				640, 000円						
	教育長	604, 000円				604, 000円				624, 000円				596, 000円				562, 000円				594,000円				584, 000円				590, 000円				576, 000円						
定数等の検討状況	改定年月日	平成6年4月1日(教育長は平成29年7月1日)				平成17年3月20日(議員報酬は平成18年5月1日)				令和4年10月1日(議員報酬は平成28年4月1日)				平成29年4月1日				平成18年1月1日(議員報酬は平成19年7月1日)				平成28年4月1日(議員報酬は改定なし)				平成18年1月1日				平成28年4月1日(議員報酬は平成29年6月1日)				平成20年5月1日(議員報酬は平成17年10月1日)						
	議員定数	現在のところなし				令和4年6月に議会改革特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討を行っている。								平成17年6月27日鹿島市議会議員定数条例の改正により16人とし、次の一般選挙(平成19年4月22日)から施行。				議会活性化特別委員会において、議員定数及び議員報酬等について検討を行っている。				現在のところ改定の動きなし				特になし				令和5年9月に議員定数調査特別委員会を設置し、現在、議員定数について検討中。				令和3年12月会議で議会改革特別委員会を設置し、12回の委員会を経て、令和4年12月に定数の変更は行わないと決定。						
定数等の検討状況	議員報酬	現在のところなし				令和4年6月に議会改革特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討を行っている。								平成28年6月10日市長提案により値上げ議決し現行に至る。				議会活性化特別委員会において、議員定数及び議員報酬等について検討を行っている。				現在のところ改定の動きなし				特になし				検討していない。				市長からの諮問を受け、令和5年12月から令和6年2月にかけて3回の特別職報酬等審議会を開催し、審議結果をまとめ答申され、答申どおりに令和6年2月第2回会議に条例改正案を上程。						
	※議会運営上、現在の議員定数等について考慮すべき点等があれば、ご教示いただければ幸いに存じます。																																							

西海市	水俣市	上天草市	阿蘇市	竹田市	豊後高田市	杵築市	国東市	西都市	いちき串木野市
平成17年4月1日	昭和24年4月1日	平成16年3月31日	平成17年2月17日	平成17年 4月 1日	平成17年3月31日	平成17年10月1日	平成 18 年 3 月 31 日	昭和33年11月1日	平成17年10月11日
25, 437人	22, 133 人	24, 285人	24, 526 人	19,380 人	21, 960 人	26, 711人	25, 756 人	28,246人	26, 143 人
12, 375世帯	11, 126世帯	11, 182世帯	11, 694世帯	9,811 世帯	11, 031 世帯	13, 206世帯	13, 151 世帯	13,755世帯	13, 105世帯
241. 60Km ²	163. 29 Km ²	126. 94Km ²	376. 30 Km ²	477.5 Km ²	206. 6 Km ²	280. 08Km ²	318. 10 Km ²	438.79Km ²	112. 30 Km ²
21, 315, 087千円	15, 680, 000千円	21, 175, 282千円	17, 405, 455千円	20,252,697	17, 017, 911千円	17, 500, 000千円	25, 089, 750 千円	20,130,644千円	16, 740, 000千円
177, 701千円 [0.9%]	143, 341千円 [0.9%]	141, 783千円	153, 789千円 [0.7%]	155,833千円 0.8%	156, 654千円 [0.9%]	166, 949千円 0.95%	168, 354 千円 [0.7%]	127,693千円 0.60%	144, 708千円 [0.9%]
8, 400, 166千円	7, 870, 516千円	9, 054, 684千円	8, 282, 038千円	7,857,992千円	6, 657, 268千円	8, 883, 801千円	14, 327, 806 千円	8,916,403千円	8, 156, 388千円
29, 715, 253千円	23, 550, 516千円	30, 229, 966千円	25, 687, 493千円	28,110,689千円	23, 675, 179千円	2, 638, 801千円	39, 417, 556 千円	29,047,047千円	24, 896, 388千円
18 人	16人	16人	18人	16 人	16人	18人	18 人	15人	16人
平成28年3月23日	平成22年12月15日 (平成23年の改選後から適用)	平成28年6月17日	令和3年12月15日	平成28年3月25日	平成30年6月28日	平成26年6月25日	平成29年3月2日	令和3年3月22日	平成29年2月21日
令和4年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬について検討を行い、令和5年12月に調査を終了した。令和6年2月29日の本会議にて議員定数を18人から16人に削減する調査報告を行った。 令和6年3月議会の最終日に議員定数の改正時条例を提出する予定。 ※令和7年11月改選	令和6年3月議会までに議会改革特別委員会を設置し、議員定数、議員報酬、政治倫理条例、その他について検討を行う予定。 (令和6年3月14日に特別委員会設置) ※令和9年4月改選	令和5年6月に議会制度調査特別委員会を設置し、定数を14人に改正する案を作成した。令和6年6月定例会で改正案を提出し、次期任期から適用することとしている。 ※令和7年5月改選	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置。 議員定数、議員報酬等について協議を重ね、令和5年第4回定例会(12月)において議員定数を14名とすることを報告し承認された。令和6年第1回定例会(3月)に議員定数条例の改正案を議会提案として上程予定。施行日は次期改選時か	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置。議員定数、議員報酬等について協議を重ね、令和5年第4回定例会(12月)において議員定数を14名とすることを報告し承認された。令和6年第1回定例会(3月)に議員定数条例の改正案を議会提案として上程予定。施行日は次期改選時か	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置。議員定数、議員報酬等について協議を重ね、令和5年第4回定例会(12月)において議員定数を14名とすることを報告し承認された。令和6年第1回定例会(3月)に議員定数条例の改正案を議会提案として上程予定。施行日は次期改選時か	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置。議員定数、議員報酬等について協議を重ね、令和5年第4回定例会(12月)において議員定数を14名とすることを報告し承認された。令和6年第1回定例会(3月)に議員定数条例の改正案を議会提案として上程予定。施行日は次期改選時か	令和6年3月最終日(3/19)に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数について検討を行っていく予定。 ※令和8年4月改選	令和5年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討を行っている。 (令和6年12月を目途に結論を出す予定) ※令和7年11月改選	令和5年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、現在、議員報酬について検討中。
18人	16人	14人	18人	15 人(1名欠員)	16人	18人	18 人	15人	16人
総務文教常任委員会 6 委員会開催 8日	総務産業委員会 8人 委員会開催 9日	総務常任委員会 6人 委員会開催 4日	総務委員会 委員会開催 4日	総務常任委員会 5人 委員会開催 4日	総務委員会 6人 委員会開催 5日	総務 6人 委員会開催 4日	総務常任委員会 6人 委員会開催 6日	総務委員会 5人 委員会開催 15日	総務厚生委員会 8人 委員会開催 5日
産業建設常任委員会 6 委員会開催 7日	厚生文教委員会 8人 委員会開催 8日	経済建設常任委員会 5人 委員会開催 4日	文教厚生委員会 委員会開催 4日	産業建設常任委員会 5人 委員会開催 4日	社会文教委員会 5人 委員会開催 5日	厚生文教 6人 委員会開催 4日	文教厚生常任委員会 6人 委員会開催 8日	文教厚生委員会 5人 委員会開催 13日	産業教育委員会 8人 委員会開催 5日
厚生常任委員会 5 委員会開催 9日	委員会開催 日	文教厚生常任委員会 5人 委員会開催 4日	経済建設委員会 委員会開催 4日	社会文教常任委員会 5人 委員会開催 4日	産業建設委員会 5人 委員会開催 5日	産業建設 6人 委員会開催 4日	産業建設常任委員会 6人 委員会開催 6日	産業建設委員会 5人 委員会開催 18日	
予算・決算常任委員会 17 委員会開催 7日	委員会開催 日	予算決算常任委員会 16人 委員会開催 8日					予算決算常任委員会 17 委員会開催 7日	委員会開催 日	
94,548円／人 予算の範囲内であれば回数制限はない。	・実施は隔年とし、改選後1年目及び3年目に行う。限度額は1人10万円。	毎年1回の実施とし、行程は2泊3日としている。 (予算決算常任委員会の視察はなし)	・実施は任期中(4年)に2回とし、1回2泊3日を基本とする。 ・限度額は、1回1人当たり11万円とする。	・実施は任期中(2年)に2回とし、行程は2泊3日を基準とする。 ・限度額は、任期中(2年)で1人当たり12万円とする。(予算の範囲内)	毎年1回実施。2泊3日。 上限は、1人当たり10万円。	・年に1回、2泊3日程度 ・1人当たり10万円	(※予算決算常任委員会を除く委員会) ・毎年度実施予定。行程に規定は設けていない。 ・限度額は、1人当たり10万円とする。	1年あたりの各委員限度額予算 ・総務、文教厚生委員会・1人130,000円 ・産業建設委員会・1人150,000円	・実施は任期中(2年)に2回とし、行程は1回目を2泊3日、2回目を1泊2日を限度とする。 ・限度額は、任期中(2年)で1人当たり20万円とする。
委員数 6人 委員会開催 13日	委員数(定数8人以上) 6人 委員会開催 30日	委員数 7人 委員会開催 16日	委員数 7人 委員会開催 9日	委員数 6人 委員会開催 19日	委員数 6人 委員会開催 10日	委員数 6人 委員会開催 9日	委員数 7人 委員会開催 14日	委員数 4人 委員会開催 17日	委員数 6人 委員会開催 14日
2, 780円／人(日帰り)	・実施は隔年とし、常任委員会視察の翌年度(2年目、4年目)に行う。限度額は1人10万円。	2年に1回の実施とし、行程は1泊2日としている。	実施なし	・実施は任期中(2年)に1回とし、行程は2泊3日を基準とする。 ・限度額は、任期中(2年)で1人当たり3万4,400円とする。(予算の範囲内)	2年に1回実施。2泊3日。 上限は、1人当たり10万円。	・年に1回、1泊2日程度 ・1人当たり6万円	・隔年度実施予定。行程に規定は設けていない。 ・限度額は、1人当たり5万円とする。	視察予算なし	・実施は任期中(2年)に2回とし、行程は1回目を2泊3日、2回目を1泊2日を限度とする。 ・限度額は、任期中(2年)で1人当たり10万円とする。
議員定数等調査特別委員会 7人 10回	一般会計決算 7人 4日	宮津地区将来構想調査 15人 2日	議 会 広 報 7人 21日	予 算 審 査 15人 6日	予算審査 16人 1日	予算 17人 3日	広報特別委員会 6名 18日	新田原基地対策調査 5人 15日	予 算 審 査 15人 3日
基地対策特別委員会 8人 なし	環境対策 8人 4日	議会制度調査 15人 4日		決 算 審 査 14人 2日	決算審査 15人 2日	決算 17人 3日		決算審査 14人 4日	決 算 審 査 14人 3日
	高速交通対策 7人 3日			議会改革調査特別委員会 6人 12日		住民自治推進 7人 2日			議 会 広 報 6人 15日
	庁舎建替等対策 8人 2日								議会活性化推進 8人 7日
	(令和5年3月まで)								
19日	3日	4日	6日	12日	0日	9日	11日	2日	15日
住居から本会議等の場所までの距離に1kmあたり37円を乗じた額に、船賃の実費額を加えた額。なお、離島居住の場合は、宿泊費として1夜につき7,200円を支給。	会議出席に係る費用弁償は、平成18年4月から廃止	市内・旧町毎に基準点が設けられており、定額を支給 市外・会議毎に距離に応じて支給(1kmあたり37円)	本会議及び委員会等に出席したときは、費用弁償等条例に規定する額(日額1,700円)を支給する。	本会議、委員会その他公務の研修等に出席したときは、旅費条例に規定する額(片道2km以上の場合、1km当たり37円を支給)。	10～20km未満 300円 20～40km未満 600円 40km以上 900円	本会議及び委員会に出席したときは、条例に規定する額(片道4km以上の場合、1km当たり40円を支給)。	本会議及び委員会に出席したときは、旅費条例に規定する額(1km当たり37円を支給)。	「本会議」・「委員会」・「協議又は調整を行うため」の場」に出席したときは、旅費条例に規定する額(片道4km以上の場合、1km当たり37円を支給)。	本会議及び委員会に出席したときは、旅費条例に規定する額(片道2km以上の場合、1km当たり20円を支給)。
1人・月額 15, 000円	1人・月額 20, 000円	1人・月額 20, 000円	なし	1人・月額(円) 15,000円	1人・年額 200,000円	1人・月額 15, 000円	1人・月額 12, 000円	平成22年6月に廃止 0円	1人・月額 10, 000円
389, 000円	357, 300円	363, 000円	405, 500円	402,000円	400, 000円	410, 000円	390, 000円	424,000円	387, 600円
329, 000円	328, 500円	333, 000円	348, 000円	362,000円	360, 000円	360, 000円	340, 000円	361,000円	304, 200円
315, 000円	306, 900円	322, 000円	323, 000円	-	-	-	320, 000円	議員と同じ	290, 700円
315, 000円	306, 900円	322, 000円	323, 000円	-	-	-	320, 000円	議員と同じ	290, 700円
310, 000円	306, 900円	314, 000円	323, 000円	340,000円	340, 000円	340, 000円	320, 000円	349,000円	281, 000円
837, 000円	H16.4.1～ 814, 000円	801, 000円	828, 000円※特例あり	814,000円	810, 000円	820, 000円	691, 900円	840,000円	808, 000円
668, 000円	H15.1.1～ 645, 000円	597, 000円	601, 000円※特例あり	653,000円	650, 000円	655, 000円	611, 010円	670,000円	638, 000円
617, 000円	H15.1.1～ 568, 000円	546, 000円	558, 000円※特例あり	585,000円	570, 000円	580, 000円	534, 750円	607,000円	590, 000円
平成17年4月1日	議員報酬 平成23年5月1日	平成16年3月31日	平成17年2月11日(議員報酬は令和5年4月1日)	平成17年4月1日	平成17年3月31日(議員報酬は平成19年3月1日)	平成17年10月1日	平成18年3月31日	平成23年4月1日(議員報酬は平成30年4月1日)	平成23年4月1日(議員報酬は平成30年4月1日)
令和4年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬について検討を行い、令和5年12月に調査を終了した。令和6年2月29日の本会議にて議員定数を18人から16人に削減する調査報告を行った。 令和6年3月議会の最終日に議員定数の改正時条例を提出する予定。	令和6年3月議会までに議会改革特別委員会を設置し、議員定数、議員報酬、政治倫理条例、その他について検討を行う予定。 (令和6年3月14日に特別委員会設置) ※令和9年4月改選	令和5年6月に議会制度調査特別委員会を設置し、定数を14人に改正する案を作成した。次期任期から適用することとしている。 ※令和7年5月改選	令和2年12月に議会活性化特別委員会を設置し、定数を削減する方向で決定したが、定数18名と16名とで意見が分かれ、採決の結果、定数18人とする議案が提出され、可決となった。	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置。議員定数、議員報酬等について協議を重ね、令和5年第4回定例会(12月)において議員定数を14名とすることを決定。令和6年第1回定例会(3月)に議員定数条例の改正案を議会提案として上程予定。施行日は次期改選時から適用 ※令和7年4月改選	現在のところ議員定数については議論されていない。	-	令和6年3月最終日(3/19)に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数について検討を行っていく予定。 ※令和8年4月改選	令和2年議会改革対策調査特別委員会を設置し、令和4年4月の改選時、議員定数を18人から15人に定数条例を改正。	令和5年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討中。
令和4年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬について検討を行い、令和5年12月に調査を終了した。令和6年2月29日の本会議にて議員報酬を月額7万円増額する調査報告を行った。 令和6年3月議会の開会後、市長に議員報酬増額の政策提言を行う予定。	※令和9年4月改選	令和5年6月に議会制度調査特別委員会を設置し、議員報酬を月額3万円上げる案を作成した。今後、報酬審議会への諮問を経て、時期任期以降の適用を予定している。 ※令和7年5月改選	令和4年11月1日、市長から特別職等報酬等審議会に対し議員等の報酬額が適正か諮問、審議会の答申を受け、現在の額とする条例改正が令和5年3月15日に可決された。	令和5年3月に議会改革調査特別委員会を設置し、議員定数、議員報酬等について協議を重ね、議員報酬については次期期改選時は現行維持とした。	令和5年6月に議長から市長に対し、「市議会議員のなり手不足解消に資する調査・研究について」の要請書を提出し、それを受け、令和5年11月から報酬等審議会で報酬について審議中。	-		なし	令和5年12月に議員定数等調査特別委員会を設置し、現在、議員定数及び議員報酬について検討中。
			「※特例あり」…市長等の給与の特例に関する条例により、表示の額から市長にあっては100分の20、副市長にあっては100分の10、教育長にあっては100分の5を乗じて得た額を減じた額とする。期末手当基礎額の算出の基礎となる給料の月額についても、同様とする。	◆議員報酬の改定について 議決年月日 令和6年3月21日 施行年月日 令和6年4月1日 改定内容 議長 400,000円→450,000円 副議長 360,000円→410,000円 議員 340,000円→390,000円					

第7 議会改革特別委員会における議員定数及び議員報酬に対する討論の内容

これまでの、市民アンケート調査結果並びに視察研修等の報告、これらを分析し令和6年11月28日に議員全員による討論を行った。中でも、定数や報酬を考える中で、次の項目については重要な要素であるとして、これまでの経過を踏まえたうえで意見を出すよう慎重に討論を行ったところである。

- ① うきは市の人口及びこれからの人口推移等を視野に入れる。
- ② うきは市全体の面積や地域性を考える。
- ③ うきは市民の意向や近隣市町村の状況を踏まえる。
- ④ うきは市の財政状況を考える。
- ⑤ うきは市議会の議会活動を行っていく上での最適な議員定数とは。

◆議員定数について

① 議員定数を現状維持(14名)とする主な意見

- ・市民を代表するという立場を保つために、また二代表制を維持するためにも、これ以上議員の数が減ると議会としての役割が果たせなくなると思う。
- ・委員会構成を考えても、1委員会7名程度の人数が必要である。6名になると議論や活動が不十分である。
- ・他の市議会と比較しても、うきは市の現状の議員定数(14名)は多くはない。
- ・議員の定数を減らすことは、逆に若者や女性が増える立候補しなくなるのではないか。
- ・今は議員定数を減らすことより、議会活動の見える化や議会広報のあり方を改善すべきではないか。

② 議員定数を1名減(13名)とする主な意見

- ・4年前も実質13名で議会は運営された。(欠員1名のため)また現在も定数から1名減の13名で議会が運営されている。このことを考えたら13名でも議会運営はできる。
- ・4年前も現状でも13名で議会運営がなされており、何ら支障はない。このことから、市民の声としては1名減の13名で良いという意見が多い。
- ・市民アンケート結果においても、議員定数削減に賛成する意見が約半分(46.8%)で、現状維持は約4割(40%)であった。このことから民意は削減の意見である。
- ・奇数の定数になれば、議長にも議決権が生まれてくる。

③ 議員定数を2名減(12名)とする主な意見

- ・人口減少も進んでおり、市民アンケートにおいても削減する意見が多かった。これらのことを踏まえ、思い切って12名にした方が良い。

- 全国的にも議員定数については84%の議会が偶数である。これは偶数の定義というものを考慮している結果であり、つまりは議長の権限を抑制することにも関係してくるものである。このことからして、減らすなら偶数の12名が良いと思う。

(注) 偶数の定義とは

⇒ 議員定数が偶数か奇数かという観点から分類したところ、議会全体の84.4%の市が偶数の定数であり、残りの15.6%が奇数の定数であった。多くの市が偶数の定数を選択する理由として、偶数の場合議長を除く議員数が奇数になることから、採決において賛否同数になりにくく、白黒がはっきりしやすいという点が挙げられている。

- 偶数の定義等を考慮した場合、やはり12名にするのが妥当だと思う。
- 若者が出やすい環境づくりとして、やはり問題となるのは報酬の低さである。定数と報酬は別に考えることはわかるが、うきは市の財政状況も考えなければならない。大幅な報酬額のアップを引き出すためにも、12名にするのが妥当だと思う。
- 近隣市町村の事例として、令和6年3月に大川市議会が議員定数を12名に削減した。大川市はうきは市より人口は1万人ほど多いにも関わらず今回12名に削減した。うきは市も定数の見直しをするのであれば12名が妥当であると思う。また、その代わりとして、大川市は議員報酬も大幅にアップして、4万円ほど上げている。まさしく、今回うきは市もそれを見習ってやったらどうかと思う。
- 市民の声の中には、小学校区ごとに最低1名いれば十分ではないかという意見もある。このことからすれば、12名でも十分だと思う。

◆ 議員報酬について

- 報酬に関しては、議員定数を何名にするかということで大きく変わってくる。やはり定数を決めなければ、報酬だけでは議論ができない。
- 議員定数を現状維持とするのであれば、報酬を上げることは難しい。市民の理解を得ることが難しいと思う。やはり、定数を減らすことで報酬を見直すことにつながると思う。
- 現状の14名から12名に減らすことで、予算を増やすことなく4万～5万円程度報酬を上げることも可能になってくる。
- 若者が議員に立候補する条件を作るためにも。報酬額の引き上げは必要である。
- 今まで合併して議員定数を何度も減らしてきたが、報酬等審議会は開かれず報酬は合併当初から変わっていない。議員定数を減らしたからと言って、報酬が上がるかどうかわからない。
- 今回は市長も代わったし、市長も議員経験者である。議員になった当時から議員の報酬が現状低い事も身をもって感じている。そういう意味では報酬を上げることににおいて、今回が絶好の機会だと思っている。ただそのためにも、議会も議員の定数を減らすという自らも身を削ることをする必要があると思う。そのことをやって、市長に対し大幅な報酬額の引き上げを提言していくべきだ。
- 近隣の市の中では、うきは市の報酬額が一番低い。最近では3月に大川市が36万円から40

万円に4万円引き上げている。ただしその代償として、議員定数を2名削減している。このことも大いに参考とすべきである。

- うきは市の職員の平均給与が36万円程度である。これに手当等を加えると40万円前後になってくる。これらのことを考慮して議員報酬も検討すべきである。
- 議員の仕事も昔に比べて多岐にわたってきている。また、個々の仕事の量も増えてきていると思う。まずは、このことをきちんと整理する必要がある。
- 報酬等審議会委員は誰になるのかわからないが、議員の仕事の内容や仕事量について理解していないと思う。まずは、そのことをきちんと伝えるべきだ。

以上のように様々な意見がだされた。これらの意見を踏まえ、再度WG会議の方で整理し、もう一度、議員全員による議会改革特別委員会を行うことで整理する。

第8 議会改革特別委員会 WG 会議における議員定数と議員報酬に関するまとめ

議会改革特別委員会 WG 会議では、令和6年11月28日に開催した全体会議での様々な意見を受けて、最終提案を2つ程度に絞り込んで、最終的な集約をはかってもらうこととして議論を展開してもらった。

【意見を述べるにあたっての留意事項】

今回の議員定数並びに議員報酬に関し、各自が意見を述べるにあたっての留意事項として次の4項目に注意してもらった。

- ◆議員定数を検討するにあたって、そもそも削減するべきか否かについて、考えを整理する。各自がその結論にいたった理由についても付して発言を行う。
- ◆議員定数を奇数にするか偶数にするかは、議会運営上の差異を生じることから、このことについても各自で考え方を整理して発言する。
- ◆議員定数を削減することになれば、当然議員個々の責任は増大してくる。このことも各自が自覚して発言するようにする。
- ◆人口が将来的に減少することは、承知のとおりである。そのことも踏まえ、民意についても各自の判断材料に十分考慮して発言すること。

【議員定数に関する考え方】

◆現状より2名減(12名)とする意見

- ・子育て世代の方に話を聞くと、削減の機会はそうそうない。人口推移を考えると14名が適正とは思えないという声が多く、体感として感じる。自治協議会に1人という声もあるが、必ずしも全自治協議会にいないので、他地区の議員が足を運んで話を伺うこともある。
議員一人ひとりの能力が上がることの方が望ましい。また、報酬と定数は別という話もあるが、若い人たちが立候補するにあたって報酬問題は必要不可欠である。若い方々が出ることでできる報酬体系に持って行った方が良い。
- ・定数を12名に減らしてでも、報酬を上げることを前提にしないと、若い人は出てこない。
市民の理解を得るため定数を減らして、報酬を上げることを考えるべきだ。
奇数にすると議長の権限が大きくなりすぎることが懸念される。議会を2分するようなグループをつくって運営するのは賛成しにくい。議長派、反議長派というような構図を生むのはよくないので、偶数の定数がいいと思う。だから、12名が良い。
- ・現実に、13名で議会を運営してるので13名でよからうという意見をよく聞く。仮に13名にしたとしても、そのぐらいでは報酬はそんなに上げられないと思う。大川市の例に倣って12名にして、報酬をそれなりに上げるのが良いのではないかな。
報酬を上げたからといって、若い人たちが立候補するかどうかは未知数であると思う。逆に定数を減らせば、余計に出にくくなるという意見もあるので、メリット・デメリットを考えたときにどうかと思うが、これからの市の人口減少を考えたとき、やはり定数を減らして報酬を上

げるようにした方が良いと思う。

- 定数を動かす機会は、なかなかないと思う。若い人が立候補しやすい条件づくりの中で、33万円という報酬ではでる気にはなれない。今回報酬を大幅に上げたいという意向もあるので、それなりに自分たちも身を切る覚悟で、定数を減らしたが良いと思う。

うきは市の人口規模からすれば、議員個々の資質、能力を上げていけば12名でも十分に議会運営は機能できると思う。定数削減の見返りに報酬を上げるということは、本来の形ではないかもしれないが、民意を得るためには必要なことだと思う。報酬を上げ、若い人が出やすい環境をつくることによって、迷っている人たちの背中を押すことになると思う。

◆現状維持(14名)とする意見

- 全国を見てみると、うきは市の14名は決して多くはない。16～18名規模でみると、うきは市には山間部もあるので、面積も定数に加味すべきと考える。今は1減でやってきているがまだ減らす時期ではないと思う。ただし選挙をやってみて定数割れするようなら検討すべき。比較するデータがないので、自分自身が調べたところでは16名ぐらいだと思う。大川市は一つの例であって、全体的にみるとどうなのかと思う。報酬は仕事の見返りなので、定数を減らしたからと言って増やすという考えはよくない。考え方として、今これだけの仕事をやっているのだから、これだけ報酬を上げていただきたいと言うべきだと考える。
- そもそも定数と報酬は別物である。定数を下げて報酬を上げるというのは本筋から外れる。委員会として議論していくためには、7～8人の委員が必要なので、最低14名は必要である。若い人や多様な人材が立候補するためには、定数が多くないと、少なくなれば出てきにくくなると思う。また、県内市議会では大川市の12名以外は、14名が一番少ない定数である。現状の14名でいくことが将来の方への責任だと思う。
- 議員を減らしたところで、報酬等審議会は開かれなかった。これまで2回も議員定数を減らしてきたが報酬等審議会は開かれず、報酬はまったく変わっていない。減らす必要はない。また、人口2,000人程度に一人の議員ということで、以前から教わってきた。そのことから、現在の人口は約28,000人なので、現状の14名でいいと思う。

以上の2つの意見に集約されたので、これらの意見を踏まえ、議員定数については、現状維持(14名)か2名減(12名)とする2つの案で、議会改革特別委員会に最終提案することにした。

【議員報酬の考え方について】

◆定数を現状維持(14名)の場合の報酬についての意見

- ・議員報酬は、仕事に対する報酬である。現在のうきは市においては、特別委員会も多くなっているため、議員としての仕事量が増えているので、上げるべきである。
将来の人のために上げるというのは反対。他の市と比べて低いという数値根拠を示したうえで上げるべきだと思う。そういうデータはないので、このことについて論議していかなければならないと思う。
定数を減らすので報酬を上げるという根拠のないことはすべきではない。
- ・昔は会議に出席したら費用弁償が出ていた。それもなくなっているため、その代替えとして2万円程度上げることの要求はできると思う。33万円を35万円にする。
- ・市民感情から言えば、定数も現状維持なら、報酬も現状維持でいくべきだ。
- ・滋賀県大津市の研修に行ったときの話で、平均報酬額は45万円と言われた。33万円の現状ではやはり無理なので、45万円に上げる。
 - 他の議員から、この意見については45万円は普通に考えても無理だとの意見が出て、WG会議としても却下にする。
- ・定数が現状維持の場合、議会側から報酬を上げるという話ができない。この場合は市が報酬審議会を開くかどうか、また内容については審議会に任せるしかない。民意を反映すると考えた場合、定数は現状のままで報酬のみ上げるのは難しいと思う。

以上の意見を踏まえ、定数を現状維持とした場合の報酬については、①報酬も現状維持、②2万円程度上げことを要求、③上げることの要望はするが、金額については報酬審議会の議論に一任する。という3つの提案のいずれかを採択することで決定。

◆定数を2名減(12名)とした場合の報酬についての意見

- ・2名削減した場合の財源の関係については、11月28日の試算表参照。予算的には少し不足するが、希望としてはJ案程度を要求する。
- ・大川市の例をあげると、報酬等審議会に対しても説得力があると思う。大川市がもともとうちより高かったうえに、4万円上げて36万円から40万円にした。そのあたりを考えると、うきは市でも5万円程度上げて38万円を要求したらどうか。これだと、予算的にも現状の財政枠をオーバーすることもない。
- ・大川市は定数15名を12名に下げた。一番身近な事例でもある。希望としては一般議員38万円、議長・副議長・常任委員長を同じように5万円ずつ上げるのではなく、上げ幅のバランス

や仕事量を考えて、委員長40万円、副議長41万円、議長45万円かどうか。

- ・試算案と県内の同規模自治体の幅を見ると、37万～38万円がもっとも多い。2名分削減してその分を均等割りするのはよくないと思うので、その段差等を分けるのはいいと思う。
- ・全体会の議論の中でも、市職員の平均給与が36万円程度で、手当等を含めると月額40万円程度という話が合ったので、その辺を考えると38万円程度が妥当ではないか。職員も納得するだろうし、一般市民に対しても市職員の平均給与程度なら理解が得られると思う。
- ・令和5年度時点で、全国の市議会議員の平均報酬額が42.5万円、県内市議会では、うきは市がAランクで同等のAランクでいくと筑後市が38.5万円、嘉麻市が37万円、大川市が40万円、みやま市が38.5万円、他がうきは市と同じ33万円。これからしても、37万円～38万円が妥当な数字だと思う。

以上の意見を踏まえ、定数を2名減の12名とした場合の報酬については、一般議員38万円、常任委員長40万円、副議長41万円、議長45万円程度上げることが報酬等審議会及び市長に要望する。採決されたら、報告書をまとめ、WG会議として市長に対し提案書を提出する。

◆その他の意見として

- ・議員定数と報酬は別問題という議論もあるが、何もしなかったら前に進まないなので、やはり何らかの形でアクションを起こすべきだと思う。今まで議員定数を減らしてきたが、報酬等審議会が開かれなかったという意見も了承している。しかしながら、今回は市長も変わり、報酬等審議会が開かれる見込みが一番高いと思っている。今回議員定数を削減して、自ら身を切る決意があれば、必ず報酬等審議会を開けると思う。
- ・報酬というのは労働に対する支払いだと思っている。2人減らしたからこれだけ議員1人の労働が増えたということまで根拠づけしないと報酬を上げることはできないと思う。
市民の理解も得られないのではないかな。
- ・人口3万人未満の自治体の議員定数と報酬について、調べてほしい。できれば、タブレットにデータ登録をお願いする。(別紙のとおり)
- ・報酬等審議会は全体を加味して様々な角度から話し合いをしていると思うが、こういった観点でやっているのか、結果を知りたい。
 - 報酬等審議会自体がほとんど開催されていないので、会議録等はホームページにも出ていないと思う。過去2回程度は開かれてはいる。(事務局)

市議会議員定数に関する調査結果【別表】より分析

令和4年12月31日現在

(単位：人)

人口段階	人口規模	自治体数	議員定数		
			最大	最小	平均
A	5万人未満	297	24	8	16.94
B	5～10万人未満	237	28	12	20.51
C	10～20万人未満	149	34	17	25.42
D	20～30万人未満	47	38	24	30.81
E	30～40万人未満	30	42	30	36.50
F	40～50万人未満	20	45	34	39.65
G	50万人以上	15	50	40	45.93
H	指定都市	20	86	46	58.60
	計	815			

定数ごとの市の数

議員定数	市の数
8	2
10	3
12	6
13	7
14	24
15	24
16	70
17	17
18	88
19	13
20	32
21	2
22	6
24	3

人口段階 A における

最大

市名	人口	議員定数	議員報酬
十日町市	49,177	24	300,000
真庭市	42,577	24	350,000
三次市	49,557	24	371,000

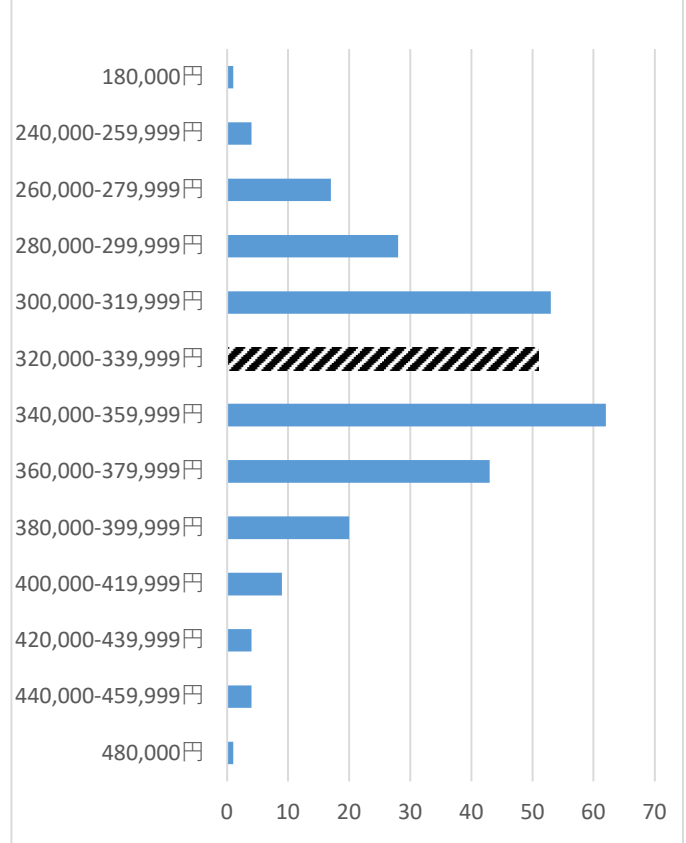
最小

市名	人口	議員定数	議員報酬
夕張市	6,729	8	180,000
歌志内市	2,790	8	270,000

近隣

市名	人口	議員定数	議員報酬
久留米市	302,384	36	582,000
大牟田市	108,402	24	453,000
柳川市	63,175	19	388,000
朝倉市	50,891	18	386,000
筑後市	49,381	17	385,000
八女市	60,926	22	385,000
大川市	32,347	15	360,000
小郡市	59,760	18	440,000
うきは市	28,213	14	330,000
みやま市	35,477	16	385,000

人口規模Aの議員報酬額分布

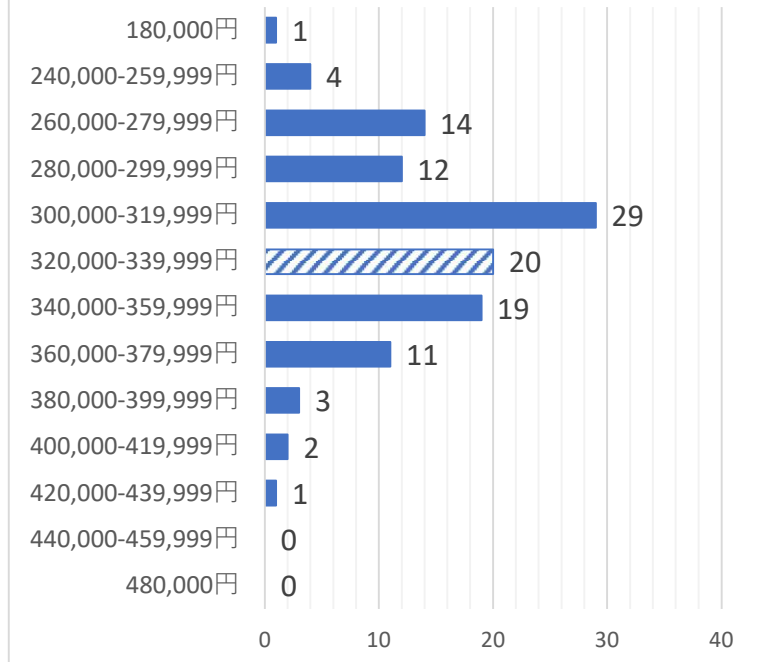


人口段階 A のうち人口 3 万人前後の市				報酬月額		
都道府県名	市名	人口	議員定数	議長	副議長	議員
福井県	大野市	30,964	18	448,000	377,000	357,000
栃木県	矢板市	30,946	16	440,000	355,000	325,000
山梨県	中央市	30,788	18	330,000	300,000	290,000
熊本県	人吉市	30,731	18	388,800	355,200	336,590
静岡県	御前崎市	30,706	15	390,000	330,000	300,000
香川県	善通寺市	30,682	16	510,000	455,000	430,000
岩手県	釜石市	30,635	18	392,000	338,000	313,000
佐賀県	神埼市	30,624	18	400,000	332,000	310,000
京都府	南丹市	30,499	20	470,000	415,000	380,000
新潟県	妙高市	30,345	18	364,500	297,200	284,100
山口県	柳井市	30,201	16	425,000	366,000	325,000
青森県	つがる市	30,185	18	420,000	380,000	350,000
青森県	平川市	30,126	16	420,000	380,000	360,000
岐阜県	下呂市	30,112	14	370,000	300,000	270,000
福島県	本宮市	30,042	20	414,000	368,000	330,000
山梨県	甲州市	29,922	17	380,000	345,000	335,000
山形県	南陽市	29,856	17	435,000	385,000	360,000
鹿児島県	志布志市	29,805	20	394,700	310,300	288,100
長野県	東御市	29,549	17	396,000	331,000	304,000
秋田県	北秋田市	29,339	18	356,000	320,000	302,000
山梨県	都留市	29,168	16	380,000	355,000	345,000
長崎県	平戸市	29,162	18	415,000	347,000	326,000
静岡県	伊豆市	28,872	16	350,000	290,000	260,000
宮崎県	西都市	28,864	15	424,000	361,000	349,000
兵庫県	朝来市	28,676	18	441,000	363,000	324,000
富山県	小矢部市	28,602	16	445,000	390,000	360,000
山形県	上山市	28,584	15	435,000	385,000	360,000
香川県	東かがわ市	28,498	18	490,000	440,000	400,000
秋田県	鹿角市	28,473	18	401,000	362,000	342,000
山梨県	韮崎市	28,356	16	369,000	345,000	336,000
福井県	小浜市	28,317	18	440,000	370,000	350,000
長崎県	対馬市	28,231	19	400,000	340,000	320,000
福岡県	うきは市	28,213	14	410,000	360,000	330,000
奈良県	五條市	28,039	12	538,000	469,000	418,000
兵庫県	相生市	27,974	14	495,000	424,000	386,000
奈良県	宇陀市	27,937	14	430,000	360,000	330,000
佐賀県	鹿島市	27,914	16	420,000	354,000	334,000
新潟県	胎内市	27,718	16	365,000	301,000	275,000
岡山県	高梁市	27,657	18	425,000	357,000	342,000
徳島県	美馬市	27,354	18	395,000	345,000	315,000
大分県	杵築市	27,295	18	369,000	324,000	306,000
宮城県	角田市	27,262	16	448,000	377,000	353,000
岡山県	新見市	27,240	16	425,000	355,000	330,000

定数ごとの市の数

定数	市の数
8	2
10	3
12	6
13	6
14	23
15	11
16	38
17	4
18	19
19	1
20	3
計	116

議員報酬の分布



都道府県名	市名	人口	議員定数	議員報酬
北海道	歌志内市	2,790	8	270,000
北海道	夕張市	6,729	8	180,000
北海道	三笠市	7,722	10	270,000
北海道	赤平市	9,008	10	283,000
三重県	尾鷲市	16,319	10	321,000
北海道	芦別市	11,976	12	283,500
高知県	室戸市	12,015	12	260,000
高知県	土佐清水市	12,267	12	270,000
石川県	珠洲市	12,947	12	365,000
三重県	熊野市	15,736	12	340,000
奈良県	五條市	28,039	12	418,000
北海道	砂川市	15,909	13	318,000
岐阜県	美濃市	19,491	13	300,000
静岡県	下田市	20,099	13	290,000
奈良県	御所市	24,070	13	390,000
福岡県	豊前市	24,186	13	330,000
岐阜県	山県市	25,545	13	295,000
鹿児島県	垂水市	13,070	14	261,000
鹿児島県	西之表市	14,416	14	256,000
山形県	尾花沢市	14,433	14	350,000
大分県	津久見市	15,868	14	310,000
高知県	安芸市	16,235	14	315,000
京都府	宮津市	16,721	14	350,000
三重県	鳥羽市	17,212	14	335,000
宮崎県	えびの市	18,050	14	304,000

3万人未満の市議会について.xlsx

北海道	深川市	19,158	14	325,000
高知県	宿毛市	19,173	14	315,000
北海道	留萌市	19,236	14	310,000
北海道	美唄市	19,500	14	323,000
鹿児島県	枕崎市	19,715	14	275,000
石川県	羽咋市	20,163	14	365,000
高知県	須崎市	20,268	14	300,000
和歌山県	御坊市	22,049	14	362,700
山梨県	大月市	22,197	14	345,000
岐阜県	飛騨市	22,528	14	270,000
広島県	竹原市	23,584	14	344,350
茨城県	高萩市	26,866	14	375,000
奈良県	宇陀市	27,937	14	330,000
兵庫県	相生市	27,974	14	386,000
福岡県	うきは市	28,213	14	330,000
千葉県	勝浦市	16,097	15	288,000
宮崎県	串間市	16,990	15	310,000
北海道	士別市	17,283	15	295,000
佐賀県	多久市	18,276	15	345,000
鹿児島県	阿久根市	18,914	15	263,000
石川県	輪島市	24,020	15	391,000
高知県	土佐市	26,334	15	345,000
和歌山県	有田市	26,713	15	420,000
和歌山県	新宮市	26,924	15	352,000
山形県	上山市	28,584	15	360,000
宮崎県	西都市	28,864	15	349,000
長野県	飯山市	19,704	16	264,000
大分県	竹田市	19,890	16	340,000
北海道	紋別市	20,603	16	360,000
長崎県	松浦市	21,369	16	322,000
広島県	江田島市	21,393	16	325,000
福井県	勝山市	21,821	16	350,000
兵庫県	養父市	21,969	16	310,000
山梨県	上野原市	22,007	16	260,000
島根県	江津市	22,134	16	294,000
山口県	美祢市	22,168	16	300,000
大分県	豊後高田市	22,177	16	340,000
山形県	村山市	22,232	16	360,000
熊本県	水俣市	22,709	16	306,900
秋田県	にかほ市	23,047	16	250,000
北海道	根室市	23,546	16	315,000
鹿児島県	伊佐市	23,966	16	266,000
秋田県	仙北市	24,098	16	312,000
栃木県	那須烏山市	24,601	16	270,000
秋田県	男鹿市	24,791	16	344,000
長崎県	壱岐市	24,956	16	300,000

3万人未満の市議会について.xlsx

熊本県	上天草市	25,015	16	314,000
佐賀県	嬉野市	25,088	16	310,000
山形県	長井市	25,276	16	360,000
広島県	大竹市	26,059	16	370,000
長野県	大町市	26,084	16	296,000
鹿児島県	いちき串木野市	26,455	16	281,000
福岡県	宮若市	26,734	16	330,000
茨城県	潮来市	26,890	16	259,000
福井県	あわら市	26,901	16	350,000
広島県	安芸高田市	26,973	16	325,000
岡山県	新見市	27,240	16	330,000
宮城県	角田市	27,262	16	353,000
新潟県	胎内市	27,718	16	275,000
佐賀県	鹿島市	27,914	16	334,000
山梨県	韮崎市	28,356	16	336,000
富山県	小矢部市	28,602	16	360,000
静岡県	伊豆市	28,872	16	260,000
山梨県	都留市	29,168	16	345,000
岩手県	遠野市	25,058	17	302,000
長野県	東御市	29,549	17	304,000
山形県	南陽市	29,856	17	360,000
山梨県	甲州市	29,922	17	335,000
岩手県	陸前高田市	17,967	18	300,000
北海道	富良野市	20,211	18	310,000
岩手県	八幡平市	23,975	18	300,000
新潟県	加茂市	25,052	18	284,300
岩手県	二戸市	25,138	18	301,000
高知県	香美市	25,676	18	285,000
長崎県	西海市	25,747	18	310,000
北海道	名寄市	26,020	18	310,000
岡山県	美作市	26,030	18	320,000
大分県	国東市	26,179	18	320,000
大分県	杵築市	27,295	18	306,000
徳島県	美馬市	27,354	18	315,000
岡山県	高梁市	27,657	18	342,000
福井県	小浜市	28,317	18	350,000
秋田県	鹿角市	28,473	18	342,000
香川県	東かがわ市	28,498	18	400,000
兵庫県	朝来市	28,676	18	324,000
長崎県	平戸市	29,162	18	326,000
秋田県	北秋田市	29,339	18	302,000
長崎県	対馬市	28,231	19	320,000
徳島県	三好市	23,530	20	315,000
熊本県	阿蘇市	24,751	20	248,500
鹿児島県	志布志市	29,805	20	288,100

第9 議会改革特別委員会としての議員定数及び議員報酬に関する最終まとめ

◆現状維持(14名)とする意見

- 多様化する民意を、どう地方自治に反映させるかが大きな課題で、そのハードルは低い方がいいと思っている。1票の格差を大事にすることが民意の反映だと思う。議員報酬の引き上げを目的として、議員定数を削減という議論はしたくない。
- 委員会の構成についても、委員の専門性や経験、経歴等を生かした議会活動が多様性の面からも重要であるので、委員会で議論するには委員長を除いて7～8人はいたが良いと一般論では言われている。類似自治体をみても、現状の14名は少ない方の部類に属するので、現状で適切ではないかと思う。委員会も現状の7人を維持した方が良いと判断する。
- 少数精鋭の議論があったが、行政の仕事が多岐にわたっている現状があるので、いろんな人の意見をどう集約していくのが大切になる。それぞれの持ち分や専門性をどう生かすかということが議員の質の問題とも絡めて非常に大事なので、少数精鋭はありえない。
- 人口減少は全体の流れの中のことだと思うので、人口減少は考慮すべきだとは思いますが現状で逼迫したものだとは、思っていない。
- 全国を見てみると、うきは市の14名は決して多くはない。16～18名規模でみると、うきは市には山間部もあるので、面積も定数に加味すべきと考える。今は1減でやってきているがまだ減らす時期ではないと思う。ただし選挙をやってみて定数割れするようなら検討すべき。比較するデータがないので、自分自身が調べたところでは16名ぐらいだと思う。報酬は仕事の見返りなので、定数を減らしたからと言って増やすという考えはよくない。考え方として、今これだけの仕事をやっているのに、これだけ報酬を上げていただきたいと言うべきだと考える。
- うきは市の人口が28,000人で14名、他の市町村では22,000人や23,000人でも14名いる。16,000人でも15名のところもある。このことから、まだうきは市において、議員定数を減らす時期には来ていないと思う。人口がもっと減った時期に考えれば良いと思う。無投票や少なくなったときに考えても遅くはないと思う。
- 若者が出やすい環境を作るため、定数を減らして報酬を上げるという話であるが、報酬を上げたからと言って、若者が立候補するとは限らない。定数削減と報酬の引き上げを取引材料として検討すること自体反対である。
- 議員定数において、偶数がいいか奇数がいいかという議論については、奇数だと議長の裁量権を拡大することになるので基本的には反対である。よって偶数が望ましい。
- 議員を減らしたところで、報酬等審議会が開かれなかった。これまで2回も議員定数を減らしてきたが特別職報酬等審議会が開かれず、報酬はまったく変わっていない。減らす必要はない。また、人口2,000人程度に一人の議員ということで、以前から教わってきた。そのことから、現在の人口は約28,000人なので、現状の14名でいいと思う。

◆定数を2削減(12名)する意見

- 定数を動かす機会は、なかなかないと思う。若い人が立候補しやすい条件づくりの中で、33万円という報酬では立候補する気にはなれない。今回報酬を大幅に上げたいという意向もあるので、それなりに自分たちも身を切る覚悟で、定数を減らしたが良いと思う。
うきは市の人口規模からすれば、議員個々の資質、能力を上げていけば12名でも十分に議会運営は機能できると思う。定数削減の見返りに報酬を上げるということは、本来の形ではないかもしれないが、市民の理解を得るためには必要なことだと思う。報酬を上げ、若い人が出やすい環境をつくることによって、迷っている人たちの背中を押すことになると思う。
- 定数は現状維持で、報酬は上げるという意見が出ているが、若い人たちに出ていただくためにはやはり報酬の引き上げは必要だと思う。人口減少が続いている中において、定数は現状維持で報酬だけ引き上げるとするのは、市民の同意が得られないと思う。市民の理解を得るためには定数削減して、議員も身を切る覚悟を示す必要があると考える。
- なり手不足や人口減少に向かう中で、例えば次の選挙で14名の現状のままで、無投票とかになったりしたときに、市民はどう思うかを考えておく必要がある。民意(市民アンケート)も定数削減の意見が一番多かった。民意を反映させることが必要である。
- 30代～60代の方々を拝見すると、定数削減の声が大きかった。周りの子育て世代の方々も人口減少が加速化していく中で、そう度々ないであろう議員定数の議論の中で、現状維持というのは理解しがたいという声が非常に多い。これまで一市民として議会を見てきたときに、議員定数について非常に自分自身感じるところであった。
- うきは市よりも面積が広く、同じような人口規模で12名というところもあり、現状うきは市内でも地域に議員がいないところもある。地域代表だからということで、その候補に投票するわけでもないと思っている。報酬は別の話として、定数は現状維持である必要はなく12名でいいと思う。
- これまでアンケート調査等でどのような民意があるのかを探ってきたと理解している。定数については、削減か現状維持、また報酬を下げるという意見は多くはなかった。その結果から導き出される部分については、定数は1～2名削減し、報酬については2～5万円程度引き上げるというのが民意と思う。市民の皆さんたちの意見を議会に反映させて、いろいろな改革をしていくわけなので、定数と報酬は別だというのが、若い人たちが自信をもって子育てができる報酬を考えなければ、なんの改革にもならない。
- 前回の4年間、そして現在も1名欠員の13名で議会は運営されている。その間、13名でも何の支障もなかった。このことからしても、定数を減らして、報酬を上げていくことを考えるべきだと思う。
- 委員会の活動で7名が妥当だというのが、その根拠は何もない。一番大切なのは、やはり議員ひとり一人の資質や力量を上げて、専門的に議会活動ができる環境を整えることが必要だと思う。そのことから、12名にして、報酬を上げることが必要だと考える。

- ◆ 現状維持(14名)の意見と、定数削減(12名)の意見と二つに分かれる。最終的に一本化するのが難しいという判断で、6月定例会本会議で審議・議決する。

◆議員定数及び議員報酬等に関する調査報告・議決の時期について

（委員長）

- ・予定としては、3月定例会に議会改革特別委員会として、議員定数と議員報酬に関するこれまでの検討結果を報告したい。これまでの皆さんの意見を聞いていて、現状では意見が半々のような状況であることを踏まえ、議会改革特別委員会の中では採決を行わず、本議会の中で互いに議論を交わしていただき、最終的には本議会の中で採決を行っていきたいと考えている。

（委員）

- ・3月に決めなければいけないのか。6月でも間に合うのではないかな。もう少しいろいろな意見を聞いてからでもいいのではないかな。先に延ばすことも考える必要があるのではないかな。

（委員長）

- ・この件については、議会改革特別委員会を設置した計画当初より令和7年の6月定例会と言ってきた。新たに立候補を考えている方は、早めにその準備をしなければならないということを考慮する必要がある。また、市長に対し特別職報酬等審議会の開催を求めるにあたって、私たち議会が、議員定数をどうするかという結論を出さないと、市長も特別職報酬等審議会への諮問ができにくいと思います。

（委員）

- ・ゴミ処理問題や上水道事業など、課題が山積みしている中で、減らすべきなのか現状維持か。そういう点の議論がなされてない中で本当にいいのか。うきは市の将来を考えて、今いる議員数でいいのかという議論がなされてないと思う。十分議論したうえで、理由付けがないと説得力がない。検討する時間があれば、もっと徹底的にやりたい。

（委員長）

- ・これまで、WG 会議の中でも議会改革特別委員会全体会議の中でも、そういう議論をしてきたつもりだ。これ以上延々とまた議論をするというのか。今あるゴミ処理問題や上水道事業問題は執行権者が市にある。しかし、議員定数の問題に関しては、議員自らが決定すべき問題であり、決定をする内容がまったく異なるものである。
- ・このまま、決定することを引き延ばして議論することで、委員みなさんの考え方が変わるのか。これまで2年間かけて調査し、議論してきた。皆さん方はそれぞれ自分の意見・結論が出ているわけであり。その結論が変わらない中で、これ以上議論しても何も意味もない。ただ、今度の3月定例会でなくて6月定例会でも間に合うと思うので、どちらで報告、審議するのか決めていただきたい。

（委員）

- ・これまでも、合併してから3度ほど定数削減がなされてきたが、それはいつの定例会（議会）で

決定がなされてきたのか、事務局でわかるなら、教えてほしい。

（事務局）

- ・これまでは、改選する前の年の、遅くとも6月の定例会（議会）までに決めていただいていた。

（委員）

- ・6月でも間に合うのであれば、6月まで延期してもらった方がギクシャクせずに済む。

（委員長）

- ・それでは、「議員定数と議員報酬等について」の報告については、6月定例会でおこなうことでよろしいか。また、提案に関しては議員定数条例についてということになり、議員報酬については、市長に「特別職報酬等審議会」の開催を求めることのみになりますので、ご了承下さい。

（全委員）⇒ 異議なし。

（決定事項）

議員定数及び議員報酬等についての調査報告及び結果は6月定例会で行う。